



交野市立第一中学校区
魅力ある学校づくり事業 基本方針・基本計画

令和2年3月

交野市教育委員会

はじめに

教育長あいさつ

昭和 36 年、交野町の田園風景の中に白い立派な建物が完成しました。交野町立中学校です。「白亜の殿堂」「東洋一の中学校」とも呼ばれたと聞きます。「交中（かたちゅう）」と呼ばれた交野町立中学校では、少人数のグループに分けて自由活発に発言させ、発言力を養うバズ学習の研究等、先進的な取り組みを行い、大阪府教育委員会の優秀校表彰等を受けました。

交野には、当時から新しいことに積極的に取り組む進取の精神がありました。



進取の精神が交野に宿ったのは、もっと前からかもしれません。白鳳や飛鳥の時代、郡衙の役人たちが学んだ長宝寺。交野の役人たちは、新しい国の仕組みをつくりながら、当時最先端の中国（唐）の文化を学んでいたことでしょう。長宝寺地域は河内では最先端の学問ができる地域だったでしょう。

交野小学校が創立 100 年を迎えた昭和 60 年。PTA 百周年委員会が発行した「百周年だより」の最終号には「私たちは、百周年を機会に、21 世紀に求められる人間像とは何か、そのためにいまこの子どもたちに、どんな教育が必要なのか考えてきました」と結ばれています。当時の交野の皆さんも 21 世紀の子どもたちのことを考えておられました。

唐の文化を取り入れて日本は律令政治を確立しました。交野町立中学校ができたころから日本は高度経済成長期に入りました。交野小学校百周年のころ日本はバブル景気に沸いていました。それぞれ、いわゆる右肩上がりの時代です。

しかし、これからは、今までの大人が誰も経験しなかった社会になります。例えば、急激に進む少子高齢化は、日本だけではなくどの国も経験したことのない未知の世界です。したがって、今の大人は子どもにその解決方法を示すことはできません。

そんな答えのない、これからの時代を生きる子どもたちに必要な力は、未知の課題に対する答えを生み出す力です。その力の育成には、小学校から中学校卒業までの効果的な積み重ねが必要になります。

小中一貫教育は目的ではなく手段です。施設一体型小中一貫校整備も、小中一貫教育を通じて、子どもたちがこれからの社会を担って行けるよう、そのための力をつける方策です。

子どもたちに豊かな未来を切り開く力をつけるための小中一貫教育、一貫校整備のために、ここに「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業 基本方針・基本計画」を定めます。

「交野が積み重ねてきた優れた教育を実践でき、さまざまな考えが交流し、触発され、新たな発見や考えが子どもたちに生まれる」、そんな、交野市が誇れる学校建設の第一歩を踏み出しました。どうか、市民の皆さまのご理解とご支援をこころからお願い申し上げます。

令和 2 年 3 月
交野市教育委員会 教育長 北田千秋

目次

第1章 基本方針・基本計画の背景・目的等	1
1-1 基本方針・基本計画策定の背景	1
1-2 基本方針・基本計画策定の目的	1
1-3 基本方針・基本計画の期間と対象範囲	1
第2章 基本的な考え方	2
2-1 学校教育にかかる今日的な潮流	2
2-2 交野市の新しい学校づくりに向けて	4
2-3 第一中学校区の基本的な考え方	5
第3章 魅力ある学校づくりに向けた意見聴取	6
3-1 意見聴取の体制	6
3-2 協議会ワークショップの実施概要	8
第4章 魅力ある学校づくりに向けた条件整理	18
4-1 工事期間中の教育環境の在り方(方針)	18
4-2 新たな学校整備にかかる現状の整理	25
4-3 施設整備への意見取りまとめ	32
第5章 魅力ある学校づくりの基本方針	35
5-1 新たな学校のメインコンセプト・サブコンセプト	35
5-2 魅力ある学校づくりの基本方針	37
第6章 計画条件の整理	39
6-1 導入機能・規模	39
6-2 各種条件の設定	54
第7章 配置計画・施設計画	57
7-1 整備計画地の敷地条件	57
7-2 児童生徒数・学級数・教職員数の想定	59
7-3 全体配置と動線、施設の計画における重要な視点	60
7-4 全体配置と動線計画	61
7-5 施設計画	62
7-6 外構計画	75
7-7 形態・色彩等景観計画	76
7-8 防災・防犯計画	77
7-9 その他施設の計画	78
第8章 事業手法・整備スケジュールの整理	79
8-1 概算事業費の検討	79
8-2 学校の施設整備および管理運営にかかる事業手法の検討	80
8-3 事業スケジュール	86

第9章 今後の施設整備と運営に向けて	86
9-1 基本設計・実施設計を進める中での適正で過大とならない事業費の精査	86
9-2 地域団体等による施設の運営（組織づくりと主体的運営に向けたスキーム検討）	87
9-3 工事中の長宝寺小学校仮設校舎の検討	88

第1章 基本方針・基本計画の背景・目的等

1-1 基本方針・基本計画策定の背景

交野市教育委員会では、すべての市立小中学校において、将来にわたって、児童生徒の良好な教育環境を確保するため、「学校規模適正化基本計画」を策定しました。

今回の事業対象となる交野市立第一中学校区（以下「第一中学校区」という）は、交野市でも比較的建築後の年数が経過した校舎があることや、「学校規模適正化基本方針」に定める適正な学校規模を下回る小規模な学校があるなど、喫緊の課題を抱えています。これらの課題の解消に向け、また、良好な教育環境を確保するため、「学校規模適正化基本計画」において、「第一中学校区の交野小学校・長宝寺小学校・第一中学校を統合し、交野小学校敷地に施設一体型小中一貫校を設置すること」としました。

第一中学校区における施設一体型小中一貫校の整備にあたっては、子どもたちだけでなく、地域住民も利用しやすく関わりあいを持てる、魅力ある学校づくりをめざし、学校や保護者、地域からの意見を取り入れながら検討を進めることが求められています。

1-2 基本方針・基本計画策定の目的

新たな学校づくりの基本的な考え方を取りまとめ、「交野市立第一中学校区魅力ある学校づくり事業基本方針・基本計画（以下「基本方針・基本計画」という）」を策定し、地域住民等との協働などを視野に入れ、新しい学校整備が「魅力ある学校づくり」となる、より具体的な指針を定めることを目的とします。

1-3 基本方針・基本計画の期間と対象範囲

基本方針・基本計画の期間は、第一中学校区における施設一体型小中一貫校の整備期間とし、令和7年4月までの開校を目標とします。

本計画の対象範囲は、施設一体型小中一貫校を建設することとした現在の交野小学校区及び長宝寺小学校区を含む第一中学校区とします。

第2章 基本的な考え方

2-1 学校教育にかかる今日的な潮流

少子高齢化や高度情報化、厳しい経済情勢や格差の存在などを背景として、教育を取り巻く社会情勢は大きく変化してきており、学力・学習意欲や規範意識、体力・運動能力などに関するさまざまな課題が指摘されています。

こうした中で、これからの教育にあっては、個々の課題について適切に対応するとともに、子どもから高齢者までの人の成長を見すえながら、学校・家庭・地域など、社会を挙げて教育に取り組むことが、これまで以上に必要とされており、教育全般にわたる総合的な取組みが求められています。

1) 学習指導要領の改訂

グローバル化や人工知能（AI）などの技術革新やグローバル化が急速に進み、予測不可能な未来社会が訪れます。子どもたちには自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められます。学校での学びを通じ、子どもたちがそのような「生きる力」を育むために、学習指導要領が約10年ぶりに改訂され、令和2年度より小学校から全面実施されます。

小学校でプログラミング教育や中学年からの「外国語教育」の導入など、社会の変化を見据えた新たな学びへと進化します。

2) 小中一貫教育の推進

平成27年6月、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成27年法律第46号）」が公布され、28年4月から施行されています。

制度改正の基本的な考え方は、平成26年12月、中央教育審議会答申「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」にまとめられています。

同答申では、小中一貫教育の総合的な推進方策として、地域ぐるみで子どもたちの9年間の学びを支える仕組みとして、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを組み合わせる実施することが有効であり、小中学校における一体的な学校運営協議会の設置を促進する必要がある旨が提言されています。

3) 教育委員会制度の改革

平成27年4月、教育委員会制度改革を柱とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」が施行されました。新たな制度では、全ての地方公共団体に、首長と教育委員会を構成員とする総合教育会議を設けることとなり、同会議においては、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育等の振興を図るための重点施策等について協議を行うこととなりました。

今後、総合教育会議の活用をはじめ、首長と教育委員会がともに手を取りながら、子どもたちの豊かな学びと成長を一層支援していくことが重要視されており、両者のパートナーシップの構築は、学校と地域の連携・協働を推進していく力となっていくことが考えられています。

4) 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置と、地域人材の参画等の推進

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成 26 年 11 月、地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行されました。同年 12 月には、同法に基づき、今後めざすべき将来の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するための目標や施策等を提示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。同戦略の中には、学校を核とした地域活性化及び地域に誇りを持つ教育を推進するとともに、公立小中学校の適正規模化を行う等といった内容が盛り込まれました。

これに基づき、平成 27 年 1 月に策定された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」においては、地域コミュニティの核としての学校の役割を重視しつつ活力ある学校づくりを実現する観点から、市町村が「学校統合を検討する場合の魅力ある学校づくりの一環として、統合検討プロセスから対象校に学校運営協議会を設置し、地域の意見を最大限反映させること」といった方針が記載されています。

5) 社会潮流に留意した学校施設整備

文部科学省では、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するため、学校施設の計画・設計における留意事項を示した「学校施設整備指針」を学校種ごとに策定し、社会状況の変化等を踏まえ、見直しを実施してきました。

平成 31 年 3 月には、新学習指導要領への対応、ICT を活用できる施設整備、インクルーシブ教育、システムの構築に向けた取組み、教職員の働く場としての機能向上、地域との連携・協働の促進、学校施設の機能向上、変化に対応できる施設整備の観点から「小学校施設整備指針」および「中学校施設整備指針」が改訂されました。ここでは、高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備、健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保、地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備が基本的方針として定められました。

2-2 交野市の新しい学校づくりに向けて

交野市では関連計画において、これからの学校づくりに向け、以下の内容を掲げています。

表 2.1 関連計画におけるこれからの学校づくりに向けた内容

分類	方針									
まちづくり 関連	●地震・風水害時の指定避難所として位置づけ ●市全体として小中一貫教育の推進など「質の充実」に取り組む									
公共施設 関連	公共施設の再編	●地域の状況、ニーズに応じた機能の導入や学校施設の規模適正化・適正配置・機能向上が求められており、民間機能の導入、民間施設・民間資金の活用による新たなサービスの導入などによる機能の充実をはかる ●教育環境の一層の向上に資する整備をすすめるとともに、児童生徒の安全性を確保しながら地域の実情に応じた機能導入と、それにともない地域住民も学校を訪れて活用できる工夫や校舎配置、他の施設との複合化や施設の多機能化などについても検討し、地域住民も広く利用できる学校施設を検討								
	学校の役割 整備の方針等	●子どもたちの豊かな学びを促進し、地域との連携・協働が図られるような複合型学校施設の整備も検討するとともに、地域住民も広く利用できる学校施設をめざす ●学校に期待する役割・機能は「地域の防災拠点」「快適に学習できる環境」「文化・スポーツ活動の拠点」								
	学校教育のあり方	●小中連携教育をさらに発展させた小中一貫教育を積極的にすすめ、「学びの連続性」を保障する系統的な教育をめざす ●令和2年度より全中学校区で小中一貫教育を実施 ●市立小・中学校の望ましい学校規模は、学校規模適正化基本方針で以下のように定める ＜適正な学校規模＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>小規模</th><th>適正規模</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>11 学級以下</td><td>12 学級以上 24 学級以下 (1 学年あたり 2～4 学級)</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>8 学級以下</td><td>9 学級以上 18 学級以下 (19 学級以上 24 学級以下も許容範囲とする)</td></tr> </tbody> </table>		小規模	適正規模	小学校	11 学級以下	12 学級以上 24 学級以下 (1 学年あたり 2～4 学級)	中学校	8 学級以下
	小規模	適正規模								
小学校	11 学級以下	12 学級以上 24 学級以下 (1 学年あたり 2～4 学級)								
中学校	8 学級以下	9 学級以上 18 学級以下 (19 学級以上 24 学級以下も許容範囲とする)								
教育関連	「教育大綱」 「学校教育ビジョン」	●交野市教育大綱では、「誰もが希望と安心をもって学べる教育環境の創出」「情（こころ）を育み、確かな学びの実感」「質の高い教育環境の整備」「地域で子どもの安全・安心を支える教育環境の実現」「自然と歴史を通じたまちの発見」「生涯を通じたスポーツ・文化の振興」を基本方針とし、「教育百年の森」の実現～生きる力を養い多様性に富んだ人材の育成～とした基本理念の実現をめざす ●交野市学校教育ビジョンでは、情（こころ）の育み☆「変化する力・変化に対応する力の育成」を理念とし、2つの基本目標、4つの施策の柱、10の基本施策を推進していく								
	「小中一貫教育指針」	●令和2年度より改訂版「交野市小中一貫教育指針」を用いて、小中一貫教育の円滑な導入を推進する								

2-3 第一中学校区の基本的な考え方

交野市では、学習指導要領の「学びに向かう力」の育成に向けて、主体的に課題に向き合い、子ども同士が協働しながら学ぶ姿勢を育みます。そのため、改訂「交野市小中一貫教育指針」において、「交野市の学びの3本の柱」（表2.2A）など、新しい学びを中核に据えた「義務教育の質を変える」ための小中一貫教育を推進するとし、市内の4つの学園では、それぞれ「めざす子ども像」を設定しています。

第一中学校区（交野が原学園）は、「めざす子ども像」（表2.2B）を以下のように設定しており、学園プランに基づいた9年間の学びに連続性をもたせ、生きる力の育成をめざしています。

第一中学校区では、長宝寺小学校が全学年1学級であり、小規模のまま推移することが見込まれており、将来的にも適正な学校規模となる方策を考える必要があります。また、交野小学校と第一中学校が築後50年以上経過するなど、施設の老朽化も課題となっていることから、「交野市学校規模適正化基本計画」において、「交野小学校・長宝寺小学校・第一中学校を統合して、現在の交野小学校敷地に施設一体型小中一貫校を設置する」という施設整備の場所（表2.2C）を示すとともに、これからの学校施設（表2.2D）の在り方を示しています。

表 2.2 第一中学校区の基本的な考え方

		基本的な考え方
A	新学習指導要領 に対応した交野市の 学びの3本柱	●言語活用力の向上 ●外国語教育の充実 ●プログラミング教育の推進
B	第一中学校区 （交野が原学園）の めざす子ども像	●豊かな人権感覚を持ち、自他ともに大切にする子 ●自ら学び、よく考え、粘り強く実行する子 ●活力を持ち、たくましい心や身体をもった子
C	施設整備の場所	●交野小学校、長宝寺小学校、第一中学校を統合し、現在の交野小学校敷地に施設一体型の小中一貫校を設置
D	これからの学校施設の 在り方	●子どもたちの豊かな学びを促進し、地域との連携や協働が図られるような施設としていくため、地域のニーズに対応して、余裕教室の活用や学校施設の複合化を検討する ●学校施設は今後ますます地域の拠点として活用されることが期待される中、公共施設等再配置計画でも示されているとおり、学校教育環境の充実を図りつつ、防災拠点としての機能向上や、放課後児童会機能などの子育て機能の充実、学校開放事業などによるスポーツ機能の充実、学校図書機能と地域の図書機能の複合化による更なる教育環境の充実など、学校施設の複合化も含めて、地域のニーズに応じた機能の導入や地域の方々も利用しやすい施設整備を検討する ●安全な学習環境を十分確保することを前提に小中学生が一つの施設で活動するための配慮を行う（グラウンド等を小中学校で別々に確保することの検討） ●地域による余裕教室の活用、学校施設の複合化を検討するにあたっては、子どもたちや教職員と地域利用者との動線の分離や、教職員の負担に配慮した仕組みづくりなどを十分に検討する

第3章 魅力ある学校づくりに向けた意見聴取

3-1 意見聴取の体制

1) 協議会の設置

新しい学校づくりを魅力ある学校づくりとして進めていくためには、新しい学校施設の機能や運用について地域住民や教職員などの意見を聞きながら、その考え方・方向性を共有し、基本方針や基本計画として取りまとめていくことが重要です。

施設一体型小中一貫校の整備に向け、令和元年7月より開催した「第一中学校区における魅力ある学校づくり協議会」（以下「協議会」という）は、どのように魅力ある学校整備をしていくのかといったテーマを中心に、学校整備期間中の子どもたちの学びの場の在り方や、学校整備中および整備後の通学の安全、これからの教育に適した学校施設の整備の在り方など、単なる学校施設整備の範囲にとどまらず、地域とともにある学校、地域課題への対応等を含めた視点から検討した意見を聴取するワークショップ形式の協議会としました。

【ワークショップの意見の活用方法】

(1) 基本計画・基本設計への反映

計画に示す新設学校のコンセプトや機能、空間配置、設備や備品について、協議会ワークショップでの意見を踏まえ整理する。

(2) 地域とともにある学校づくりに向けた学校と地域との連携

授業内、授業外において、学校と地域との関わり方は多様にある。そこで、第一中学校区における学校と地域との連携のあり方について、協議会ワークショップでの意見を踏まえ整理する。

(3) 地域課題・地元住民の不安・疑問への対応

通学時の安全性や仮設校舎の位置など、学校をつくる上で、保護者や地域住民が気になっている事項について、協議会ワークショップでの意見を踏まえ整理する。

2) 協議会の構成

協議会ワークショップは、「かたのあしたのがっこう」と銘打ち、3つの意見交換等を行う場を設定して実施しました。

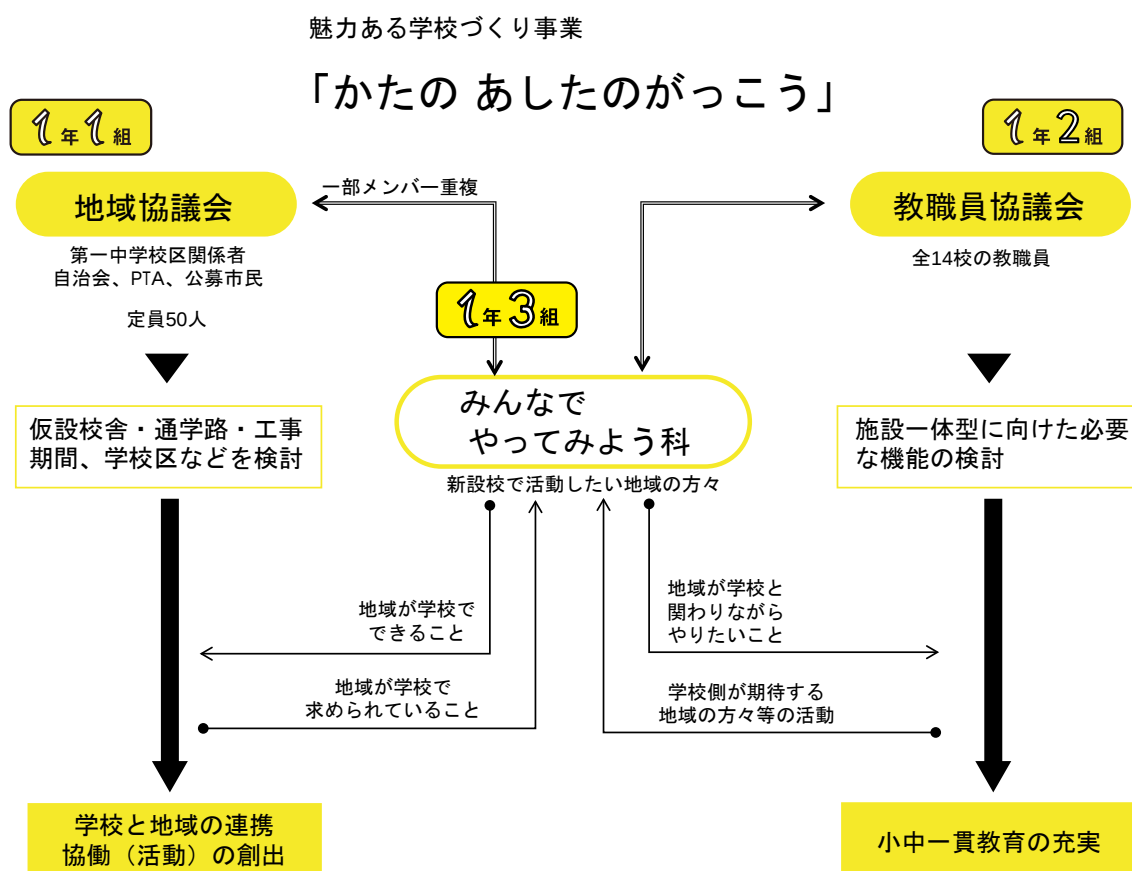


図 3.1 「かたのあしたのがっこう」の構成

【「かたのあしたのがっこう」の構成】

(1) 地域協議会

PTA や校区福祉委員、自治会などの地域住民が参加するワークショップを実施し、学校統合にかかる課題として、学校施設整備期間中の施設や通学等、学校の在り方や、通学の安全に関する課題、また施設一体型小中一貫校に取り入れたい施設の機能等を検討する。

(2) 教職員協議会

教職員が参加するワークショップを実施し、新しい学校で子どもたちに経験させたいことや、地域の人とともにやってみたいこと、また必要な施設の機能、学校の設備や備品等を検討する。

(3) みんなでやってみよう科

広く市民などの意見を聴取する場として誰でも、どのタイミングからでも参加でき、教職員、保護者、自治会、市民活動団体、企業などがフラットに話し合える場としてのワークショップを実施し、将来新しい学校で子どもたちのために何か活動をしたい、学校に関わりたい市民を集めて地域と学校との連携のあり方に関する方法等を検討する。

3-2 協議会ワークショップの実施概要

下記の日程で協議会ワークショップを開催し、基本方針や基本計画、運用プログラム等に関する意見交換を実施しました。

また、本事業における地域住民、教職員等、交野市における魅力ある学校づくり事業をソフト・ハードの両面から進めていく機運を高めるため、講演会も開催しました。

1) 地域協議会

(1) 実施スケジュール

地域協議会（1年1組）は6回のワークショップとともに、先進事例の視察見学を実施し、新しい学校づくりで大切にしたい視点、工事期間中の教育環境、学校と地域の連携、新しい学校施設に関する内容などについて意見交換を行いました。



表 3.1 地域協議会の実施状況と検討テーマ

回	日程	検討テーマ	検討概要・結果
第1回	令和元年 7月12日（金）	新しい学校づくりで大切にしたい視点	- 子どもたちがしっかり学ぶことができる！ - 子どもたちと地域の安全、安心を守る！ - 地域の人たちも通える！ - 先生たちの負担を減らす！ - 交野の魅力づくりにつなげる！
第2回	令和元年 8月7日（水）	工事期間中の教育環境を考える（メリット・デメリット・解決方法）	仮設校舎の5つの案に対し、工事期間中の教育環境についてメリット、デメリット、問題の解決方法について意見交換を実施
第3回	令和元年 8月29日（木）		
第4回	令和元年 9月25日（水）	工事期間中の教育環境を考える（地域でできること）	- デメリットを解決するために地域でできることについて同じ地区や近い地区ごとに集まって意見交換を実施 - 工事期間中地域でできることは、賑わいフェスタなどのイベントを通じた交流活動やあいさつ運動、子ども110番などの見守り活動、空き教室の利用など
第5回	令和元年 10月17日（木）	学校と地域の連携について（地域でできること）	- 地区として、新しい学校にどう関わりたいか、周辺施設をどう活用するかについて意見交換を実施 - 新しい学校や周辺施設の活用方法は、音楽室や調理室等を活用した地域と学校との連携活動、地域の様々な団体がワークショップを開催し子どもたちの学べる場を創出 - 学校と地域の連携を進めるためにはコミュニティスクールコーディネーターのような仕組みづくりが重要
—	令和2年 1月7日（火）	先進事例の視察見学	守口市立さつき学園の視察
第6回	令和2年 1月16日（木）	視察で感じたことをまとめよう	学校の施設や設備に関する意見だけではなく、地域との交流スペースに関する意見やコミュニティスクールなどの組織づくりが必要

2) 教職員協議会

教職員協議会（1年2組）は3回の先進事例の視察見学及び3回のワークショップと、講演会およびメーカーのショールーム見学を実施し、新しい学校で子どもたちに経験させたいこと、地域の人がやってみたいこと・教職員がやってみたいこと、グラウンドなどの施設配置、特別教室の使い方と設備などについて意見交換を行いました。



表 3.2 教職員協議会の実施状況と検討テーマ

回	日程	検討テーマ	検討概要・結果
－	令和元年 5月16日（木）	施設一体型小中一貫教育で実施している小中一貫教育や学校施設の先進事例の視察見学	【視察見学先】宇治黄檗学園 ・『「きずな」を育む9年間の学びの場」をコンセプトに、児童と生徒、児童・生徒と教職員、学校・家庭と地域社会のつながりを意識した学校づくりの状況を確認 教職員意見：ハード面が整備されている一方で、やはりソフト面の重要性を痛感 など
－	令和元年 6月18日（火）		【視察見学先】箕面彩都の丘学園 ・4-3-2 制で、各ブロックで4年・7年・9年生がリーダーシップを発揮できるような場面をつくると同時に、ヨコのつながりも重視する取組みを確認 教職員意見：学校施設整備は、デザイン重視にならないよう、また、長期スパンで計画する必要がある など
－	令和元年 7月25日（木）		【視察見学先】京都東山開晴館・凌風学園 ・小中9年間の学びを支える読解力に焦点をあて、各教科・領域を貫く言語活動の充実させる取組みを確認 ・「自らを高め共に生き希望を抱いて未来を拓く」を学園教育目標に掲げていることを確認 教職員意見：廊下等のフリースペースで補講が行われており、学校全体が解放感のある構造となっている。廊下が広く、解放感があり座るところが多いため異学年交流しやすい など
第1回	令和元年 7月29日（月）	新しい学校で子どもたちに経験させたいこと、地域の人がやってみたいこと・教職員がやってみたいこと	【子どもたちに経験してほしいこと】 ・授業中は、異文化の体験・交流、地域の人たちの交流、異学年交流などの交流活動や平和学習、防災教育など ・授業外では、野外活動や図書室での放課後学習、スポーツ体験など 【地域の人や教職員がやってみたいこと】 ・地域の人、教職員ともやってみたい活動は自治会活動や、防災活動、スポーツ、祭り、料理教室、音楽活動など ・教職員がやってみたい活動は、農業・産業学習、大学との交流など
第2回	令和元年 8月19日（月）	新しい学校で子どもたちに経験させたいこと、グラウンドなどの施設配置について	【グラウンド】 ・9 学年合同で体育大会・運動会を実施するなら、大きなメイングラウンドが必要 ・メインとサブグラウンドを複数配置 【屋内運動場】 ・学年が集えるメインアリーナだけでなく、小中、クラブ活動等も同時に使用可能なようにサブアリーナが必要 【プール】 ・学校内にプールは不要であり、いきいきランドのプールを利用する、外部講師を有効活用 ・設置する場合は小プールと大プール（屋上設置） 【多目的ホール】 ・異学年交流や地域交流、クラブ活動にも活用できるように複数が必要 ・家庭科室や給食室、音楽室と隣接

回	日程	検討テーマ	検討概要・結果
第3回	令和元年 8月23日(金)	特別教室の使い方 と設備について	【理科室】 - 子どもたちが調べたり発表しやすい、先生が説明しやすい、展示や交流しやすい諸室が望ましい 【図工室、美術室】 - 子どもたちが芸術作品を学べ、子どもたちの作品が展示でき、地域の人と交流できる諸室が望ましい 【技術室、被服室、調理室】 - 先生が説明しやすく、子どもたちが発表しやすい、ものの大切さや交野を学ぶことができる諸室が望ましい 【音楽室】 - 発表できる、地域の人から学ぶ、学年を超えて交流できる諸室が望ましい 【図書室、PC室】 - 子どもたち自身が調べ発表しやすい、地域を学ぶことができる諸室が望ましい
—	令和元年 12月25日(金)	ショールーム見学	内田洋行ショールームの見学や、守口市立さつき学園校長の講演会などを行い、小中一貫校の魅力等を学んだ

3) みんなでやってみよう科

やってみよう科(1年3組)は5回のワークショップを実施し、学校と地域がつながること、交野らしい新しい学校づくり、やってみたい活動を考えよう、活動しやすい学校の受け入れルールを考えよう、活動の企画づくりなどについて意見交換を行いました。



表 3.3 みんなでやってみよう科の実施状況と検討テーマ

回	日程	検討テーマ	検討概要・結果
第1回	令和元年 9月1日(日)	学校と地域がつながること	- 学校と地域がつながることによって、「よいと期待される効果」「配慮が必要なこと」を子ども、学校、地域それぞれの視点で意見交換 - 子どもたちを中心に多世代がつながることで、子どもも大人も元気になる地域づくりにつながる
第2回	令和元年 10月6日(日)	交野らしい新しい学校づくり	- 子どもたちが安心して意見を言える環境づくりが大切 - 教職員自身が学んでいくことも大切、組織でチームで対応していくことも必要 - どのように安全性を高めていくか、地域で考えていくことが大切
第3回	令和元年 11月17日(日)	やってみたい活動を考えよう	- 学校をどう活用するかについてのルールと仕組みづくりが大切 - 先生でも親でもない第三者にどのように関わってもらうかが大切 - 学校施設を地域の人がもっと使いやすくなるための仕組みが必要
第4回	令和元年 12月22日(日)	活動しやすい学校の受け入れルールを考えよう	- いきいきランドとの連携には、移動の際の安全性の確保が必要 - 自治会館と連携ができそう - 学校の駐車場が必要
第5回	令和2年 2月2日(日)	活動の企画づくり	3月の交流会に向けて、交流会で企画を発表するために、発表のツールとなるポスターを作成

【地域協議会・教職員協議会における学校施設に関する検討内容について】

地域協議会・教職員協議会では、子どもたちに経験させたいこと、地域の人がやってみたいこと、教職員がやってみたいことを踏まえて施設配置、施設の活用を検討しました。

なお、みんなでやってみよう科では、新しい学校で実施してみたい活動を中心に話し合っており、今後検討を進める中で、学校（教職員）や地域との連携による、学校施設活用のあり方などにつなげていきます。

以下、地域協議会・教職員協議会における学校施設に関する意見を抜粋・整理します。これらの意見も踏まえて、施設計画としての方向性・導入機能等を検討します。

A.グラウンドについて

グラウンドについては、1か所配置することによって、異学年交流等に活用できる、9学年合同で体育大会・運動会を実施するなら、大きなメイングラウンドが必要である、等の意見が聞かれました。

一方で、メイングラウンドとサブグラウンドを複数配置することによって、小中が同じ時間に使用可能であることや、クラブ活動とフリースペースでも同時使用が可能である、等の意見が聞かれました。

表 3.4 グラウンドの整備について

	①メイングラウンド 一か所配置	②メイン・サブグラウンド 並列配置	③メイン・サブグラウンド 雁行配置
特徴	・低学年、高学年及び中学生のアクティビティが混在	・低学年、高学年及び中学生のアクティビティが分離可能	・低学年、高学年及び中学生のアクティビティが明確に分離可能
教職員の意見	・小中一貫校で、9 学年合同の運動会であれば、大きなグラウンド一面の方がいい	・運動会もいきいきランドで開催する ・小学生がまず安全に過ごせるグラウンドに ・メインとサブがあった方が使いやすい	・プレイコートが奥まったところがあり、目が行き届かないので心配 ・メイングラウンドは余裕があった方がいい。 ・安全に遊ばせたい、体力づくりにつながりたい ・異学年同時に授業できる ・休み時間に（小・中）心配なく安全に遊べる方がいい
	全体的に	・防災、車両（バス、防災車両）が入れるスペース ・熱中症予防の日陰スペースが欲しい ・プレイコートはもっと小さくてもいい	
地域の意見 （使い方の提案）	・地域の人たちが夜間にグラウンドを利用するにあたり、駐車場があるとよい ・グラウンドゴルフ大会、ラジオ体操など三世代交流ができるような様々な活動がしたい ・第一中学校裏の多目的グラウンドも使用して、サッカー、ソフトボールができるとよい ・交通ルール教室や 8 区合同の防災訓練など地域の安心安全に向けた取組みがしたい ・地域のお祭り、盆踊り、もちつき大会、地区対抗運動会等季節ごとの取組みができるとよい ・子どもたちの遊び場として常時（放課後）開放してあげたい		

B. 屋内運動場について（並列配置もしくは上下配置）

屋内運動場については、並列配置、上下配置それぞれについて意見が出されました。9 学年が集えるメインアリーナだけでなく、小中、クラブ活動等でも同時に使用可能なようにサブアリーナが必要である等の意見が出されました。

表 3.5 屋内運動場の整備について

	①並列配置	②上下配置	備考
特徴	• 大人数での集会が実施できる • 平面として多くの面積必要 • 立面として 2 階分以上の高さが必要 • 災害時に 1 フロアで大人数の避難者を収容	• 大人数での集会が実施できない • 平面としてコンパクトとなる • 立面として 4 階分以上の高さが必要 • 災害時に 2 フロアに分けて、避難者を収容	• 畳などを収納することにより武道館としての使用が可能
教職員の意見	• 中学校公式試合ができる • 楽しく体力づくりができる • ギャラリーとして活用できる	• 鉄棒、アドベンチャー活動がしたい • 複数のクラスが体育を同時に使用しやすい • 災害時は上下配置が良い • 学年に応じた学習ができる	
地域 の意見 (使い方の 提案)	全体的に • 体育時の更衣室、トイレが必要		
	• 防災キャンプなど地域の防災拠点として普段から使えるようになるとうい • 子どもたち向けの運動教室（身体づくり）を開催したい • 健康体操、スポーツ等の教室を開催したい • スポーツ団体への開放をしてほしい • 保育園では、雨の日の運動会に使いたい(保育園) • 武道場(剣道・柔道)、卓球場、ダンスルームなどの目的別に空間があるとよい		

C. プールについて（屋上設置もしくは地上設置）

半数以上の班で、学校内にプールは必要ないとの意見が出ました。いきいきランドのプールを利用する、外部講師を有効活用するなどの意見が出されました。もし設置するのであれば、小プールと大プールの設置、屋上に設置する方法などの意見が聞かれました。

表 3.6 プールの整備について

	①並列設置	②段差による一体設置	③可動床による設置
特徴	• 小プール、大プール両方のプール設置スペースに合った面積が大幅に必要	• 一つのプールで段差があるため、低学年生への注意が必要	• コンパクトなスペースで設置が可能 • 水深調整に時間がかかる
教職員の意見	• 小プールのみ学校に、高学年は外部プールへ • 子どもたちが安全に泳ぐことができる • 屋上であれば盗撮も防げる • プールの装置の操作は簡単に	• 使い勝手が悪い • 危険	• 作るなら屋上がよい • 管理が大変そう
	全体的に • プールはいきいきランドを活用 • 9 学年利用するのであれば大プール 1 つでは授業が厳しい • いきいきランドを使い、外部講師を招く • 小学生には命を守る教育としてプールが必要		
地域 の意見 (使い方の 提案)	• いきいきランドのプールを利用してはどうだろうか • プールの利用時期を変えてみることも考えらえる		

D. 多目的ホールについて（様々な活動に応じたフレキシブルな整備）

多目的ホールについては、異学年交流や地域交流、クラブ活動にも活用できるように複数が必要である、家庭科室や給食室、音楽室が隣接していると活動しやすいという意見が聞かれました。また、多目的スペースが壁のない吹き抜けのスペースであれば、他学年等の活動も見えてよいのではないかと意見もありました。

表 3.7 多目的ホールの整備について

	①ランチルーム	②部活動	③異学年交流 地域コミュニティ
特徴	・配膳の水回りが必要 ・収納スペースと椅子 ・テーブルの移動のしやすさが必要	・武道館としての利用の場合、畳などの収納が必要・防音措置が必要	・発表などをする場合は舞台が必要
教職員の意見	・ランチルームは、現在機能していない ・ランチルームと多目的ホールは別に欲しい ・畑で活動してすぐにランチルームで学習ができる ・横に音楽室があったら交流に幅を持たすことができる ・子どもたちの学習スペースとしても活用できる	・武道、集会、発表などで使用（1階に配置）地域の人も活用 ・展示室としても活用したい ・学年集会が行えるように1学年が収容できる広さを ・雨の日の部活の筋トレ場所	・ちょっとしたマット運動もできる ・発表会ができる ・学年懇談会で椅子の準備を楽にできるように、椅子の準備を楽にできるように椅子の収容場所が欲しい ・1学年入る広さがあるといい
	全体的に	・異学年交流をしたいので、2学年入るスペースが欲しい ・9学年が使用することを考えると、多目的ルームは2つ欲しい（現状交小2つでも時期によっては取り合いになっている）	
地域の意見 （使い方の提案）	・音響設備を備えた多目的ホールがあるといろいろな活動ができそう ・地域とつながる核となる空間になるように、自由に使えること、そして地域の人たちが様々な企画（まちライブラリーやものづくり、ワークショップなど）をして地域の人がある場所にしていきたい ・ランチルームで子どもたちと地域の人たちが一緒に給食をいただくことができるとよい ・子どもたちが地域の人たちと一緒に調理したり、カフェのようなことができる食育の場にしたい ・子どもたちが茶道・華道など日本の伝統文化を学ぶ場がほしい		

E. 特別教室の使い方と設備について

特別教室の整備は、教室の使い方から必要な設備や備品を検討していく必要があるため、教室の使い方について意見交換をしました。

表 3.8 特別教室の使い方と設備について

	教職員の意見	地域の意見（使い方の提案）
サイエンスゾーン (理科室)	<u>子どもたちが調べたり、発表したりしやすい</u> - 一人一台のタブレットで調べることができる - 実験等を動画で撮影し共有できる <u>先生が説明しやすい</u> - グラフの処理ソフト等を教員用 PC に常設しておき、結果、考察に役立てたい - ICT を使って黒板やホワイトボードに動画、写真を写して見せられる <u>展示しやすい</u> - 班ごとに実験結果、考察を模造紙にまとめ、理科室的な大型掲示板に掲示して共有したい	- 地域の理科、天文学など詳しい人が先生になる - 星のまち交野の PR できるような場所になるとよい - 窓から交野山の観察、風景の変化が学べるようになるとうい
アートゾーン (図工室、美術室)	<u>子どもたちが芸術作品を学べる</u> - ネット環境で芸術作品を見ることができる <u>子どもたちの作品が展示できる</u> - 学年スペースの確保（大きい作品） - 天井から作品をぶら下げられる <u>地域の人と交流できる</u> - 大工さんに来てもらって必要なものづくり - 地域の方の作品をかざる	- 展覧会を開催して、地域の人たちの作品も展示できるとよい - アトリエとして使えるような場所があると、製作の過程を子どもたちに見せることができる - 専門的な教育を受けられる場に。とがった才能を伸ばす場になるとよい
ワークゾーン (技術室、被服室、調理室)	<u>先生が説明しやすい</u> - 教師の作業の手本（食材を切るところなど）が後ろの児童まで見えるように ICT の設置 <u>子どもたちが発表しやすい</u> - 実習を通して学んで考えたこと等を実習後に写真や映像を使って発表（交流）する <u>ものの大切さを学ぶ</u> - 壊れたおもちゃを修理する - おもちゃを作って幼稚園に寄付 <u>交野を学ぶ</u> - 郷土料理（地域の人をゲストティーチャーにして） - 地元の農産物で料理バトル - 親子料理、多国籍料理、地元料理、キャンプ、防災料理	- 子ども食堂や地域の料理教室、男の料理教室が開催できるとよい - 発災時に活用できるとよい

	教職員の意見	地域の意見（使い方の提案）
ミュージックゾーン （音楽室）	<u>発表できるように</u> - 発表させるためにワークルーム（ランチルーム）やサブアリーナの近くにあると良い <u>地域の人から学ぶ</u> - 地域の人に授業・放課後クラブに入ってもら <u>学年を超えて交流できる</u> - 小中で合奏、楽器を配置できるスペース	- 地域のミュージシャン、演奏家、音楽家が活用し子どもたちに演奏を聞かせてあげられるとよい - 三世代が集まって歌を自由に歌える場所があるとよい - 音楽スタジオ、レコーディングスタジオ、様々な音楽に接する場と音楽現場を再現できるスペースがあるとよい - 文化連盟の音楽関係の練習室としての活用できるとよい - 大人の音楽教室、カラオケ教室など地域の人たちが利用できる機会があるとよい
メディアセンター （図書室、PC 室）	<u>子どもたち自身が調べる</u> - 疑問に感じたことを理科室に常設した PC で自主的に調べさせたい - 個人のブース（本を読む、自習） <u>子どもたちが発表しやすい</u> - 発表がしやすい工夫…プロジェクター、ネット環境、パソコン共通画面、掲示スペース - プロジェクターをすぐに簡単に使用できるようにしたい <u>地域と学ぶ</u> - 土日は「地域の図書館」として開放し、絵本の読み聞かせ、ビブリオバトル、回し読み新聞などのイベントを実施	- 学校図書室と図書館の連携ができるとよい - 放課後や長期休み期間の子どもたちの自習室として活用できるとよい - DVD 上映会などができるとよい - 図書室では地域の人と子どもたちが一緒に本を読む機会があるとよい - スマホ教室、パソコン教室の開催など専門知識を持った人に先生をやってもらえるとよい
地域交流室	—	- 自治会の集まりや PTA、地域の団体の会合ができる場になるとよい - 子育てサロンや介護教室ができるとよい - 塾に行けない家庭の子どもたちのための学習の場になるとよい - 地域の人たちが好きな時に来て、交流できる（お茶など飲める場として）場になるとよい - CS（コミュニティスクール）コーディネーター室としての機能を持たせるとよい - 学校の先生方と地域の人たちが交流できる場になるとよい



F.子どもたちに経験させたいことについて

新しい施設一体型小中一貫校での授業プログラムや施設整備を考えるうえで、子どもたちにどのような学びを提供するかをイメージすることが大切です。そこで、授業中、授業外、学校内、学校外それぞれのケースで、子どもたちにどんな経験をしてもらいたいかを話し合いました。

表 3.9 子どもたちに経験させたいことについて

	学校内	学校外
授業中はこんな経験をしてほしい！！	・異文化の体験・交流 ・地域の人たちとの交流 ・異学年交流 ・仲間づくり ・体力づくり ・キャリアデザイン ・平和学習 ・人権・障がい者学習 ・防災減災教育 ・リーダー人材の育成 ・ディベート ・自分で情報収集 ・実験から学ぶ ・ICT の活用 - など	・異学年交流 ・食体験 ・歴史体験 ・自然体験 ・課外活動としてのクラブ活動 ・地域自治力の育成 - など
授業外はこんな経験をしてほしい！！	・異学年交流 ・英語でおしゃべり ・キャンプや飯ごう炊飯などの野外活動 ・図書室での放課後学習 ・文化部の部活動 ・地域の人たちとの交流 ・地域を知る ・子ども中心の自治会 ・SNS いじめ撲滅劇 - など	・ボランティア活動 ・自然体験 ・デイキャンプ ・体育館でスポーツ体験 ・地域との連携 ・防災 ・減災活動 ・地域の人たちとの交流 - など



G. 地域の人がやってみたいこと、教職員がやってみたいこと

地域協議会の委員からヒアリングして聞いた「新しい学校で取り組んでみたいこと」を紹介したうえで、教職員協議会にて先生方の視点から共感できる意見を整理しました。

表 3.10 地域と学校が一緒にやってみたいことアイデア

ジャンル	内容	地域の いいね！	教職員の いいね！
自治会活動	地区の集会場の役割を担う場所が学校内にあるとよい	●	●
	民生委員児童委員の人がつかえる共同スペースがあるとよい	●	●
	地域の役員会を学校で開催したい	●	●
	まちづくりに対して子どもたちが提案できる場や機会があるとよい	●	
	地域、教職員、家庭との意見交換の場、オープンスペースがあるとよい		●
PTA 活動との連携	PTA 主催で開催している祭りに地域の人たちにも参加してほしい	●	
高齢者とのつながり	老人会でやっているカラオケができる場所があるとよい	●	
	高齢者が立ち寄れるコミュニティ施設があるとよい	●	●
	小学校で高齢者が地域のことを伝えることができる機会があるとよい	●	
	高齢者が学校の掃除に入るような定期的な活動、イベントがあるとよい	●	●
	高齢者と給食交流があるとよい		●
見守り	登下校時の見守りを PTA や地域の方々と一緒にやれるとよい	●	●
	中学生と一緒に登校することで、中学生が見守りをする	●	
	各区が協力して通学路沿いを見守る（リレーのように）	●	●
	下校時間限定の見守りウォーキングをしたい	●	●
防災	消防と連携して『プッシュ命の講習』を入れていきたい。病院と連携した防災の講習会をやりたい	●	●
	学校に区で使う防災備蓄、グッズを保管しておく	●	
	各地区の防災訓練を学校で開催したい。参加したくなる楽しいものに	●	●
	宿泊ありの防災キャンプをやりたい	●	
	地域の消防団と連携したい		●
放課後の過ごし方	地域の人に宿題をみてもらえるとよいのでは	●	●
スポーツ	地域のスポーツ団体が体育館やグラウンドなどを活用して練習する	●	●
	地域のスポーツ団体が利用するときに学校教員と挨拶ぐらい交わせるとよい	●	
	地域の人たちも参加できる 1 年生から 9 年生までの大運動会をみたい	●	●
	子どもたちにプロのスポーツ教育をしたい	●	●
祭り	だんじりなど祭りに子どもたちを参加させたい	●	●
農業・産業	学校に菜園をつくって地域の人と一緒に育てたい	●	●
	かたのちりめん、かたのかばんなど地域のものづくりを子どもたちに学ばせたい		●
食	親子の料理教室などを学校で開催したい	●	●
	子ども食堂を開催したい	●	●
	魚をとって調理して食べる、野菜を収穫して調理して食べるなどの体験を子どもたちにさせたい	●	●
	地域の方々と郷土料理を作って、一緒に食べたい		●
本・映画	地域の人たちもくつろげる、小さな子どもたちに読み聞かせができる場所があるとよい	●	●
	昔の映画の上映会をやりたい	●	
	まちライブラリーをやりたい	●	
	土日は「地域の図書館」として開放し、絵本読み、ビブリオバトル、回し読み新聞などのイベントをやりたい		●
美術	地域の方々の作品を展示したい		●
音楽	音楽室を使って楽器の演奏をしたい	●	
	音楽室で卒業生の保護者によるコーラスの練習、合唱コンクールに参加したい	●	●
	地域の方々の生演奏を子どもたちに聴かせたい		●
情報発信	PTA の活動も含めて学校と地域の活動の情報発信できるとよい	●	
子育て	こども園の子どもたち対象とした授業体験や給食体験をやりたい	●	
	子育てサロンができるとよい	●	
飼育	生き物係がいなくなった気がする。動物を飼育するとよい	●	●
リユース	制服やカバンなどリユースできるような機会があるとよい	●	●
社会教育	地域のおもしろい人（バックパッカー等）のお話しがきける授業があるとよい	●	●
	地域の人の得意なこと（化石や天文など）で子どもたちに授業をしてほしい		●
大学	大学と連携したい		●

第4章 魅力ある学校づくりに向けた条件整理

4-1 工事期間中の教育環境の在り方（方針）

1) 工事期間中の在り方の検討

新校舎建設工事期間中における第一中学校区の児童の学習場所について、新校舎の基本的な配置パターンや、それに伴い発生する仮設校舎設置の有無、騒音や安全性、通学距離、また工事期間中の影響や工期、建設費等も含めて地域協議会ワークショップにおいて意見の聴取を行いその結果を踏まえ、交野市学校教育審議会（以下「審議会という）にて審議を重ねました。※次頁以降参照

表 4.1 基本的な配置パターンによる比較内容

比較案	概要	備考
A-1 案	（仮設校舎を設置して使用する場合） 交野小学校敷地内南側（現在のグラウンド）に仮設校舎を建て、北側既存校舎を撤去し、新設校舎を建てる案	
A-2 案	（既存校舎を継続使用する場合） 交野小学校敷地内北側の既設校舎に通学し、南側（現在のグラウンド）に新設校舎を建て、完成後北側既存校舎を撤去する案	
B 案	（長宝寺小学校の敷地に、交野小学校児童が通う場合） 整備期間中、長宝寺小学校に不足する面積分を中庭等に仮設校舎を建て、交野小学校敷地に新設校舎を建てる案	
C-1 案	（第一中学校の敷地に、交野小学校・長宝寺小学校児童が通う場合） 整備期間中、第一中学校に仮設校舎を建て、交野小学校・長宝寺小学校の児童が通学し、交野小学校敷地に新設校舎を建てる案	地域協議会ワークショップでの意見を踏まえた追加案
C-2 案	（第一中学校の敷地に、交野小学校児童が通う場合） 整備期間中、第一中学校に仮設校舎を建て、交野小学校の児童のみが通学し、交野小学校敷地に新設校舎を建てる案	

表 4.2 基本的な配置パターンによる比較図

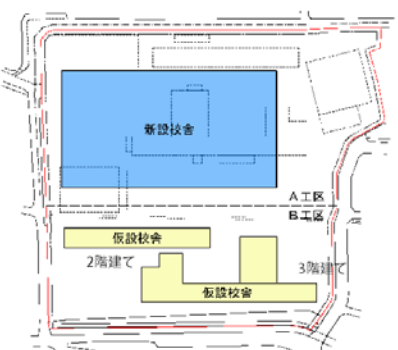
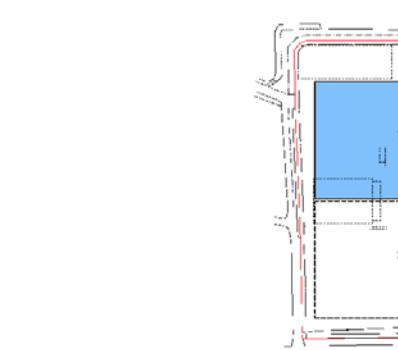
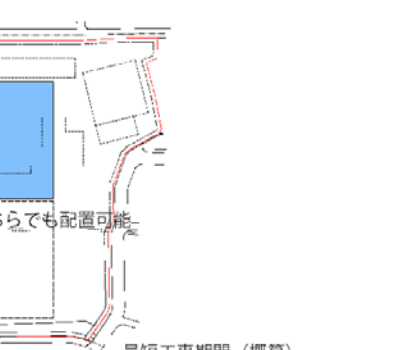
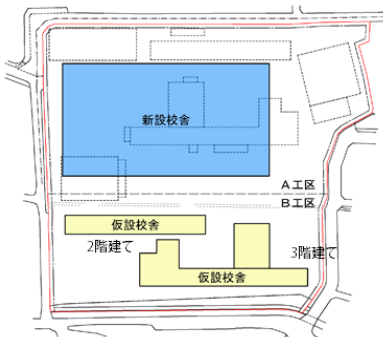
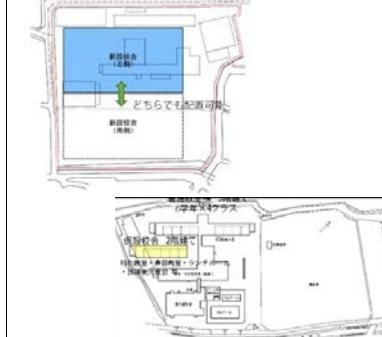
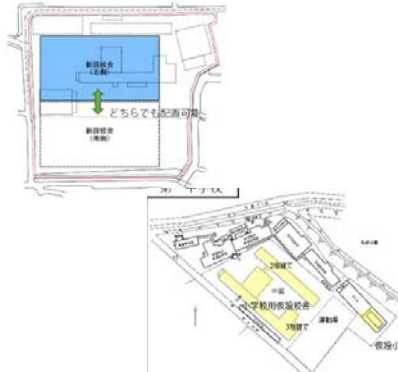
		A-1案	A-2案	B案	C-1案	C-2案
		整備期間中、仮設校舎を設置して使用する場合	整備期間中、既存校舎を継続使用する場合	整備期間中、長宝寺小学校の校舎を使用する場合	整備期間中、第一中学校の敷地に交野小学校・長宝寺小学校児童が通う場合	整備期間中、第一中学校の敷地に交野小学校児童が通う場合
配置イメージ		新設校舎の配置（北側）  最短工事期間（概算） 建築(仮設校舎) 約4か月 解体(既設校舎) 約6か月 造成(A工区) 約6か月 建築(新築校舎) 約2年 *新築校舎が使用可能 解体(仮設校舎) 約2か月 造成(B工区) 約6か月 *グラウンドが使用可能 工事期間合計 約4年～	新設校舎の配置（南側）  最短工事期間（概算） 造成(B工区) 約6か月 建築(新築校舎) 約2年 *新築校舎が使用可能 解体(既設校舎) 約6か月 造成(A工区) 約6か月 *グラウンドが使用可能 工事期間合計 約3.5年～	新設校舎の配置（北側または南側）  最短工事期間（概算） 解体(既設校舎) 約6か月 造成(校区全体) 約6か月 建築(新築校舎) 約2年 *新築校舎・グラウンドともに使用可能 工事期間合計 約3年～ 長宝寺小学校 建築(仮設校舎) 約2か月 	新設校舎の配置（北側または南側）  最短工事期間（概算） 解体(既設校舎) 約6か月 造成(校区全体) 約6か月 建築(新築校舎) 約2年 *新築校舎・グラウンドともに使用可能 工事期間合計 約3年～ 第一中学校 建築(仮設校舎) 約5か月 	新設校舎の配置（北側または南側）  最短工事期間（概算） 解体(既設校舎) 約6か月 造成(校区全体) 約6か月 建築(新築校舎) 約2年 *新築校舎・グラウンドともに使用可能 工事期間合計 約3年～ 第一中学校 建築(仮設校舎) 約4か月 
通学距離	工事期間中	通学距離は変わらない			通学距離が長くなる地域がある	
	新校整備後	通学距離が長くなる地域がある			通学距離が長くなる地域がある	
新築校舎整備中の騒音・振動の影響		新築校舎整備中の騒音・振動は影響する			第一中学校敷地へ通学するため、新築校舎整備中の騒音・振動は影響しない	
工事中の敷地周辺環境		学習する児童と同一敷地内での工事のため、工事車両の出入りなどに対する注意が必要			—	
校舎、グラウンド、体育館、プール等の使用		- 校舎は交野小学校グラウンドに仮設校舎を建てて使用 - グラウンド、体育館、プールは「いきいきランド交野」や「私部グラウンド」の施設を使用	- 校舎は既設校舎を使用 - グラウンド、体育館は「いきいきランド交野」や「私部グラウンド」の施設を使用（プールは既設校舎を使用）	- 長宝寺小学校の施設を使用 - 校舎は放課後児童室、ランチルーム、支援学級等、必要な面積だけ、長宝寺小学校の中庭に仮設校舎を建てて使用	- 第一中学校のグラウンドに仮設校舎を建てて使用 - グラウンド、小学校用体育館は「いきいきランド交野」や「私部グラウンド」の施設を使用（プールは既設及び仮設小プールを使用）	- 第一中学校のグラウンドに仮設校舎を建てて使用 - グラウンド、小学校用体育館は「いきいきランド交野」や「私部グラウンド」の施設を使用（プールは既設及び仮設小プールを使用）
工程及び工期		工区を分け、建築（仮設校舎）、解体（既設校舎）、造成（A工区）、建築（新築校舎）、解体（仮設校舎）、造成（B工区）と工程が複雑になり、工事敷地内の工期が他の4案より最も長くなる	- 工区を分けるため工程が複雑になり、B案・C-1案・C-2案よりも工事敷地内の工期は長くなる - 工事敷地内に仮設校舎がないため、A-1案よりも工期は短くなる	- 長宝寺小学校の仮設校舎面積は、A-1案・C-1案・C-2案のいずれの案よりも最小の面積となり、仮設校舎整備の工期は、仮設校舎を必要とする他の3案より最も短くなる - 新校舎の敷地での解体、造成、建築（新築校舎）の一連の工程がスムーズとなるため、工事敷地内の工期はA-1案・A-2案と比べて短くなり、C-1案・C-2案と同様に最も短くなる	- 第一中学校の仮設校舎面積はA-1案・B案・C-2案のいずれの案よりも最大の面積となり、仮設校舎整備の工期は、仮設校舎を必要とする他の3案より最も長くなる - 新校舎の敷地での解体、造成、建築（新築校舎）の一連の工程がスムーズとなるため、工事敷地内の工期はA-1案・A-2案と比べて短くなり、B案・C-2案と同様に最も短くなる	- 第一中学校の仮設校舎面積はB案に比べて大きく、A-1案と同等となり、C-1案に比べて小さくなるため、仮設校舎整備の工期は、B案よりも長く、A-1案と同等となり、C-1案よりも短くなる - 新校舎の敷地での解体、造成、建築（新築校舎）の一連の工程がスムーズとなるため、工事敷地内の工期はA-1案・A-2案と比べて短くなり、B案・C-1案と同様に最も短くなる
建設費		仮設校舎の設置と工程が複雑になり、工事敷地内の工期が他の4案と比べて最も長くなるため、他の4案に比べて最も高くなる	工程が複雑になり、工事敷地内の工期がB案よりも長くなるため、B案・C-2案よりも高くなるが、A-1案より安価になり、C-1案と同等になる	- 工事敷地内の一連の工程がスムーズになる - 仮設校舎も最低限の面積で使用可能となるため、他の4案に比べて最も安価になる	- 工事敷地内の一連の工程がスムーズになる - 仮設校舎を含む建設費はB案・C-2案に比べて高くなりA-2案と同等になるが、A-1案より安価になる	- 工事敷地内の一連の工程がスムーズになる - 仮設校舎を含む建設費はB案に比べて高くなり、A-1案・A-2案・C-1案より安価になる
備考		- 仮設校舎を南側（現在のグラウンド側）に設置するため、新築校舎は北側配置以外に選択できない - 新築校舎が開校すると長宝寺小学校の小規模化は解消される - 第一中学校の生徒の学校生活に影響しない	- 北側の既存校舎を使用しながら南側（現在のグラウンド側）に設置するため、新築校舎は北側配置以外に選択できない - 新築校舎が開校すると長宝寺小学校の小規模化は解消される - 第一中学校の生徒の学校生活に影響しない	- 新築校舎の配置は望ましい設計に応じて南側にも北側にも選択が可能となる - 工事着手と同時に長宝寺小学校の小規模化は解消される - 仮設校舎整備開始から新築校舎完成までの間、第一中学校の生徒の学校生活に影響する	- 新築校舎の配置は望ましい設計に応じて南側にも北側にも選択が可能となる - 工事着手と同時に長宝寺小学校の小規模化は解消される - 仮設校舎整備開始から新築校舎完成までの間、第一中学校の生徒の学校生活に影響する	- 新築校舎の配置は望ましい設計に応じて南側にも北側にも選択が可能となる - 新築校舎が開校すると長宝寺小学校の小規模化は解消される - 仮設校舎整備開始から新築校舎完成までの間、第一中学校の生徒の学校生活に影響する

表 4.3 地域協議会で出されたプランごとのメリット・デメリット

A-1 案	A-2 案	B 案
		
整備期間中、仮設校舎を設置して使用する場合	整備期間中、既存校舎を継続使用する場合	整備期間中、長宝寺小学校の校舎を使用する場合
通学路（工事期間中）		
○交野小児童の通学距離が変わらない ●工事中において、交野小児童の通学時に事故誘発の可能性がある(1)	○交野小児童の通学距離が変わらない ●工事中において、交野小児童の通学時に事故誘発の可能性がある(11)	○工事車両と通学路の分離 ●交野小児童の通学距離が長くなる地域がある(20) ●下校時などの安全確保(21)
通学路（新校舎整備後）		
○交野小児童の通学距離に変更がない ○通学路を見直して今より安全な通学路の設定ができる ●長宝寺小児童の通学距離が長くなる(2)	○交野小児童の通学距離に変更がない ●長宝寺小児童の距離が長くなる(12)	○通学路整備を工事中の早い段階で検討できる ●通学環境が変わる(22)
工事期間中の騒音・振動		
●騒音・振動の中での授業。ほこり・臭気の影響(3) ●仮設(プレハブ)内での空調(4)	○A-1 より騒音の緩和が望める ●騒音・振動の中での授業。ほこり・臭気の影響(13)	○騒音・振動などの影響がない
敷地周辺環境		
●工事車両からの児童の安全確保(5) ●工事期間中、施設利用などが不便になる(6)	●工事車両からの児童の安全確保(14) ●工事期間中、施設利用などが不便になる(15)	
グラウンド・体育館・プールなどの使用		
●周辺の施設を使う必要がある(7) ●移動の負担・安全確保(8)	●周辺の施設を使う必要がある(16) ●移動の負担・安全確保(17)	○長宝寺小学校の施設を使用できる
工程及び工期、建設費その他備考		
●工期が最も長い(9) ●建設コストが最も高くなる(10)	○新校舎の完成時期が最も早くなる ●工期が長くなる(18) ●建設コストが高くなる(19)	○新設校舎の配置の自由度が高い ○建設コストが最も安くなる

凡例 ○:メリット ●:デメリット

C-1 案	C-2 案
	
整備期間中、第一中学校の敷地に交野小学校・長宝寺小学校児童が通う場合	整備期間中、第一中学校の敷地に交野小学校児童が通う場合
○工事車両と通学路の分離 ●長宝寺小児童の通学距離が長くなる地域がある(23) ●下校時などの安全確保(24)	○工事車両と通学路の分離 ●下校時などの安全確保(28)
●通学環境が変わる(25)	●通学環境が変わる(29)
○騒音・振動などの影響がない	○騒音・振動などの影響がない
●周辺の施設を使う必要がある(26) ●移動の負担・安全確保(27)	●周辺の施設を使う必要がある(30) ●移動の負担・安全確保(31)
○新設校舎の配置の自由度が高い ●建設コストが高くなる	○新設校舎の配置の自由度が高い ○建設コストがC-1 案よりも安くなる

※デメリットの後ろの(数字)は表 4.4 地域協議会で出されたプランごとのデメリットの解決策(案)のデメリット番号と同じ

表 4.4 地域協議会で出されたプランごとのデメリットの解決策（案）

プラン	項目	デメリット 番号	デメリットの内容	解決策
A-1 案	通学路(工事期間中)	(1)	工事中において、交野小児童の通学時に事故誘発の可能性が ある	・工事関係車両の進入・退出経路を指定する ・工事初期段階に交小周辺道路等に歩道を整備する
	通学路(新校舎整備後)	(2)	長宝寺小児童の通学距離が長 くなる	・期限付きで2キロ前後の地域は、スクールバスの運行を検討する ・体力面や身体面で学校へ通うのが困難な子どもの送迎用に駐車許可証を発 行して車で来てても良いこととする ・専門の見守り隊(ガードマン)の適正配置の必要性がある ・ 児童見守り隊を各地区輪番制で結成する
	工事期間中の騒音・振動	(3)	騒音・振動の中での授業。ほこ り・臭気の影響	
		(4)	仮設(プレハブ)内での空調	
	敷地周辺環境	(5)	工事車両と児童の安全確保	・工事関係車両の進入・退出経路を指定する ・工事初期段階に交小周辺道路等に歩道を整備する
		(6)	工事期間中、施設利用などが不 便になる	
	グラウンド・体育館・プール などの使用	(7)	周辺の施設を使う必要がある	
		(8)	移動の負担・安全確保	・いきいきランド・私部グラウンドまでの専用歩道を設置する
	工程及び工期、建設費そ の他	(9)	工期が最も長い	
		(10)	仮設費用もかかるため、建設コ ストが最も高い	
A-2 案	通学路(工事期間中)	(11)	工事中において、交野小児童の通学時に事故誘発の可能性が ある	・工事関係車両の進入・退出経路を指定する ・工事初期段階に交小周辺道路等に歩道を整備する ・登下校の時間は、大きい工事を避けたり、または教職員を配置する
	通学路(新校舎整備後)	(12)	長宝寺小児童の距離が長くなる	・要所に防犯カメラを設置する ・ 通学路の分岐点にボランティアを配置する
	工事期間中の騒音・振動	(13)	騒音・振動の中での授業。ほこ り・臭気の影響	
	敷地周辺環境	(14)	工事車両と児童の安全確保	・工事関係車両の進入・退出経路を指定する ・工事初期段階に交小周辺道路等に歩道を整備する ・校舎を鍵型にすることによって運動場が最大に利用できる
		(15)	工事期間中、施設利用などが不 便になる	
	グラウンド・体育館・プール などの使用	(16)	周辺の施設を使う必要がある	
		(17)	移動の負担・安全確保	・いきいきランド・私部グラウンドまでの専用歩道を設置する
	工程及び工期、建設費そ の他	(18)	工期が長くなる	
		(19)	建設コストが高くなる	
B 案	通学路(工事期間中)	(20)	交野小児童の通学距離が長く なる地域がある	・送迎用の駐車スペースを確保する ・市役所のトイレを下校途中で借りられるようにする ・通学バスを運行する(利用する保護者が経費を一部負担) ・通学専用道路を整備する ・ トレーニングパトロールの実施。一中運動部がクラブのトレーニングを兼ねて小 学生が下校中の通学路を走る ・老人会、自治会の協力を得て見守る ・ 児童見守り隊を各地区輪番制で結成する
		(21)	下校時などの安全確保	・2キロ前後の地域は、期限付きでスクールバスの運行を検討する ・体力面や身体面で学校へ通うのが困難な子どもの送迎用に、駐車許可証を発 行して車で来てても良いこととする ・通学専用道路を整備する ・校区全域に通学専用の歩道橋を設置する ・古い土堀やブロック堀のある様なコース、車の行き来の多い場所等の安全整備 をする ・携帯電話のルールを決め、学校への持ち込みをOKとして子どもの位置確認が できるようにする ・不審者対策に正面玄関にHDカメラの設置し施設を徹底する ・ トレーニングパトロールの実施。一中運動部がクラブのトレーニングを兼ねて小 学生が下校中の通学路を走る ・犬の散歩を子どもの帰宅時間に合わせて散歩がてら見守る ・有志の地域ボランティア(主にお年寄り)によるぶらぶら・きょうきょう運動を実 施する ・老人会、自治会の協力を得て見守る ・児童見守り隊を各地区輪番制で結成する ・子ども達のチェック、休憩等ができる中継所をつくる
	通学路(新校舎整備後)	(22)	通学環境が変わる	・要所に防犯カメラを設置する ・見守りの人を雇用して要所に立たせる ・通学路の分岐点にボランティアを配置する ・老人会、自治会の協力を得て見守る ・児童見守り隊を各地区輪番制で結成する ・長小校区福祉委員会活動中の「あいさつ・声かけ運動」を取り入れる ・通学路要所に「安全ハウス」を設置して警備員を配置する

プラン	項目	デメリット 番号	デメリットの内容	解決策
C-1案	通学路(工事期間中)	(23)	長宝寺小児童の通学距離が長くなる地域がある	・送迎用の駐車スペースを確保する ・市役所のトイレを下校途中で借りられるようにする ・通学専用道路を整備する ・通学バスを運行する(利用する保護者が経費を一部負担) ・トレーニングパトロールの実施。一中運動部がクラブのトレーニングを兼ねて総学生が下校中の通学路を走る ・老人会、自治会の協力を得て見守る ・児童見守り隊を各地区輪番制で結成する
		(24)	下校時などの安全確保	・2キロ前後の地域は、期限付きでスクールバスの運行を検討する ・体力面や身体面で学校へ通うのが困難な子どもの送迎用に、駐車許可証を発行して車で来ても良いこととする ・通学専用道路を整備する ・校区全域に通学専用の歩道橋を設置する ・古い土堀やブロック堀のある様なコース、車の行き来の多い場所等の安全整備をする ・携帯電話のルールを決め、学校への持ち込みを OK として子どもの位置確認ができるようにする ・不審者対策に正面玄関に HD カメラの設置や施錠を徹底する ・トレーニングパトロールの実施。一中運動部がクラブのトレーニングを兼ねて小学生が下校中の通学路を走る ・犬の散歩を子どもの帰宅時間に合わせて散歩がてら見守る ・有志の地域ボランティア(主にお年寄り)によるぶらぶら・きよろきよろ運動を実施する ・老人会、自治会の協力を得て見守る ・児童見守り隊を各地区輪番制で結成する ・子ども達のチェック、休憩等ができる中継所をつくる
	通学路(新校舎整備後)	(25)	通学環境が変わる	・要所に防犯カメラを設置する ・見守りの人を雇用して要所に立たせる ・通学路の分岐点にボランティアを配置する ・老人会、自治会の協力を得て見守る ・児童見守り隊を各地区輪番制で結成する ・長小校区福祉委員会活動中の「あいさつ・声かけ運動」を取り入れる ・通学路要所に「安全ハウス」を設置して警備員を配置する
	グラウンド・体育館・プールなどの使用	(26)	周辺の施設を使う必要がある	・いきいきランド・私部グラウンドまでの専用歩道を設置する
		(27)	移動の負担・安全確保	
C-2案	通学路(工事期間中)	(28)	下校時などの安全確保	・2キロ前後の地域は、期限付きでスクールバスの運行を検討する ・体力面や身体面で学校へ通うのが困難な子どもの送迎用に、駐車許可証を発行して車で来ても良いこととする ・通学専用道路を整備する ・校区全域に通学専用の歩道橋を設置する ・古い土堀やブロック堀のある様なコース、車の行き来の多い場所等の安全整備をする ・携帯電話のルールを決め、学校への持ち込みを OK として子どもの位置確認ができるようにする ・不審者対策に正面玄関に HD カメラの設置や施錠を徹底する ・トレーニングパトロールの実施。一中運動部がクラブのトレーニングを兼ねて小学生が下校中の通学路を走る ・犬の散歩を子どもの帰宅時間に合わせて散歩がてら見守る ・有志の地域ボランティア(主にお年寄り)によるぶらぶら・きよろきよろ運動を実施する ・老人会、自治会の協力を得て見守る ・児童見守り隊を各地区輪番制で結成する ・子ども達のチェック、休憩等ができる中継所をつくる
	通学路(新校舎整備後)	(29)	通学環境が変わる	・要所に防犯カメラを設置する ・見守りの人を雇用して要所に立たせる ・通学路の分岐点にボランティアを配置する ・老人会、自治会の協力を得て見守る ・児童見守り隊を各地区輪番制で結成する ・長小校区福祉委員会活動中の「あいさつ・声かけ運動」を取り入れる ・通学路要所に「安全ハウス」を設置して警備員を配置する
	グラウンド・体育館・プールなどの使用	(30)	周辺の施設を使う必要がある	・いきいきランド・私部グラウンドまでの専用歩道を設置する
		(31)	移動の負担・安全確保	

黒字：行政で検討する解決策（案） 赤字：地域・保護者で検討する解決策（案）

2) 工事期間中の教育環境の在り方（方針）

協議会ワークショップの意見取りまとめを参考に、審議会での審議を経た中間答申を踏まえ、工事期間中における教育環境の在り方について教育委員会で慎重に審議した結果、「工事期間中の教育環境の在り方（方針）」として以下のように定めます。

(1) 工事期間中の学びの場について

工事期間中の交野小学校児童は、長宝寺小学校の敷地に通うこととし、長宝寺小学校の既存の校舎を使用するとともに、既存校舎の施設以上に必要な部分は長宝寺小学校の中庭等に仮設校舎を設置し、学びの場を確保します。

(2) 施設一体型小中一貫校の開校と小学校の統合について

施設一体型小中一貫校は、できる限り早期に開校することが望ましいと考え、令和7年4月までの新設開校をめざし、施設整備に努めます。

工事着手となる令和4年4月に、長宝寺小学校の敷地に交野小学校と長宝寺小学校の統合校を開校し、長宝寺小学校の小規模状態の解消に努めます。

(3) 通学の安全について

通学距離が長くなる地域はありますが、「学校規模適正化基本方針」にある概ね2km以内の通学距離であることや、市内の他の小学校の通学距離や現在の交野小学校の通学距離と比較して著しく長いとは言えないことから、スクールバスの運行は行なわないこととします。

工事期間中の通学については、児童の安全を第一に考え、今後とも学校・保護者・地域の方々の意見を聞きながら、通学路の危険箇所の把握や様々な安全対策等について検討するとともに、関係部局、関係機関等と連携し、通学路の設定や通学の安全確保について、ハード、ソフト両面からの安全対策に取り組みます。

(4) 魅力ある学校づくりに向けて

令和7年4月までに開校を目指す施設一体型小中一貫校の「魅力ある学校づくり」を視野に入れ、学校、保護者や地域の方々から新設校の学校コンセプトに関する意見等を踏まえ、令和4年度から開校する交野小学校・長宝寺小学校の統合校についても、第一中学校との小中一貫教育を含め特色ある学校となるよう検討を進めます。

3) 安全な通学環境等の確保

協議会ワークショップでの意見や審議会での審議等であげられていた、安全で安心な通学環境については、今後も継続して地域や保護者、学校の意見を踏まえて検討する必要があります。

施設一体型小中一貫校が開校する令和7年4月までの期間に限らず、新校開校後においても、工事期間中の教育環境の在り方（方針）と同様に、通学路の危険箇所の把握や様々な安全対策等について検討するとともに、関係部局、関係機関等と連携し、通学路の設定や通学の安全確保について、ハード、ソフト両面からの安全対策に取り組みます。

4-2 新たな学校整備にかかる現状の整理

1) 整備計画地の周辺施設等

第一中学校区内には、交野市役所庁舎や交野市立青年の家、交野市立総合体育施設「いきいきランド交野」など、多くの公共施設が立地しています。

整備計画地である交野小学校周辺地域には、古い集落も分布し、新たな住宅街の整備も進んでいます。南側には、「いきいきランド交野」があり、第二京阪自動車道を挟んで小学校から徒歩でも往来しやすい距離に立地しています。

新たな学校整備においては、安全な通学路の確保や周辺の公共施設等との連携についても考慮しながら整備を進めることが求められています。

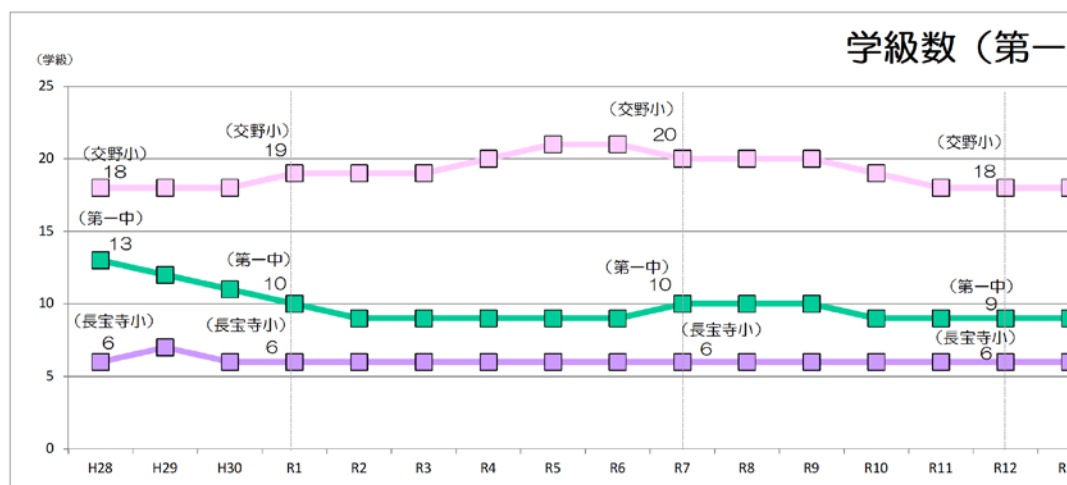
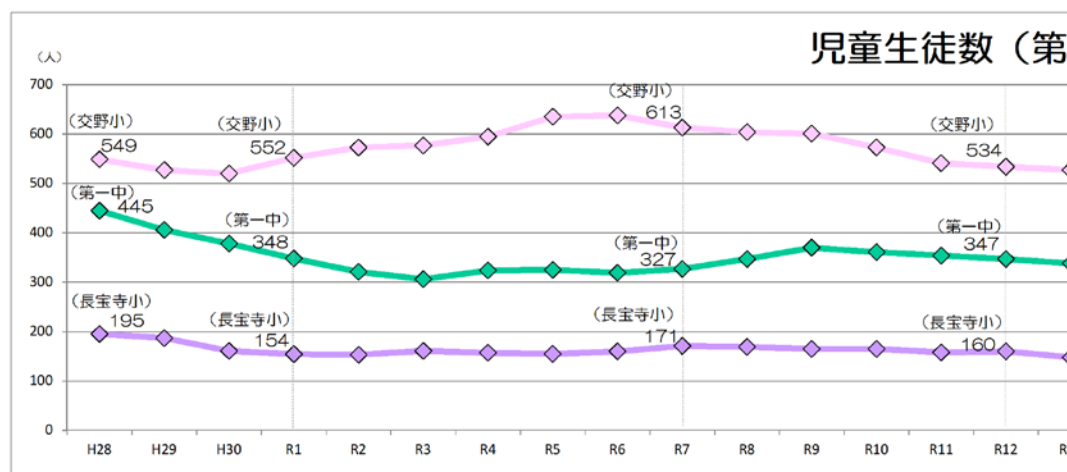


図 4.1 施設分布図

2) 第一中学校区の児童生徒数

各学校の児童生徒数は、令和元年5月1日現在で交野小学校の児童数は552名（支援学級児童数含む）、学級数は19学級（支援学級は6学級）、長宝寺小学校の児童数は154名（支援学級児童数含む）、学級数は6学級（支援学級は3学級）です。また、第一中学校の生徒数は348名（支援学級生徒数含む）、学級数は10学級（支援学級は3学級）です。

各学校の学校規模は、交野小学校、第一中学校については、推計上、令和27年度まで適正な学校規模で推移すると見込まれていますが、長宝寺小学校については、令和元年度時点で小規模となっており、将来的にも小規模のまま推移すると見込まれています。



	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
第一中学校	生徒数	445	406	378	348	321	306	324	325	319	327	347	370	361	354
	学級数	13	12	11	10	9	9	9	9	9	10	10	10	9	9
交野小学校	児童数	549	527	520	552	573	577	595	635	638	613	604	601	573	541
	学級数	18	18	18	19	19	19	20	21	21	20	20	20	19	18
長宝寺小学校	児童数	195	187	161	154	153	161	157	155	160	171	169	165	165	158
	学級数	6	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

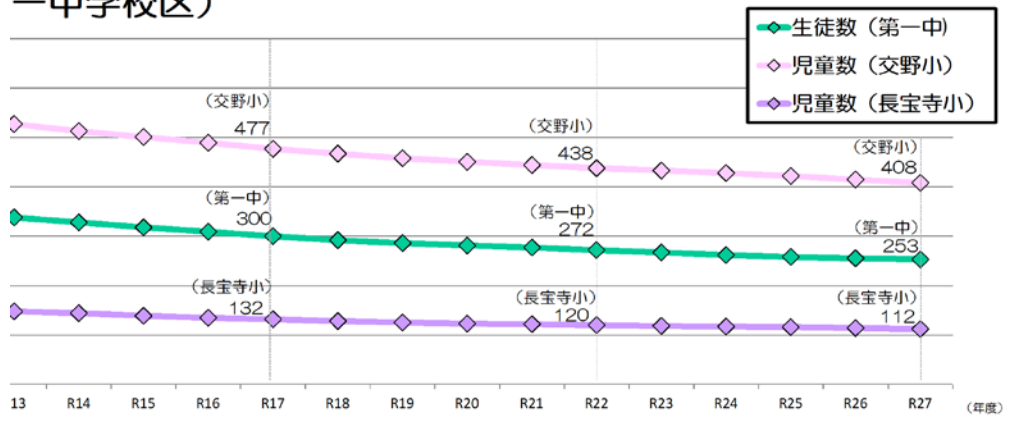
※H28～R1については、各年5月1日の実数

※児童生徒数には、支援学級児童生徒数含む。

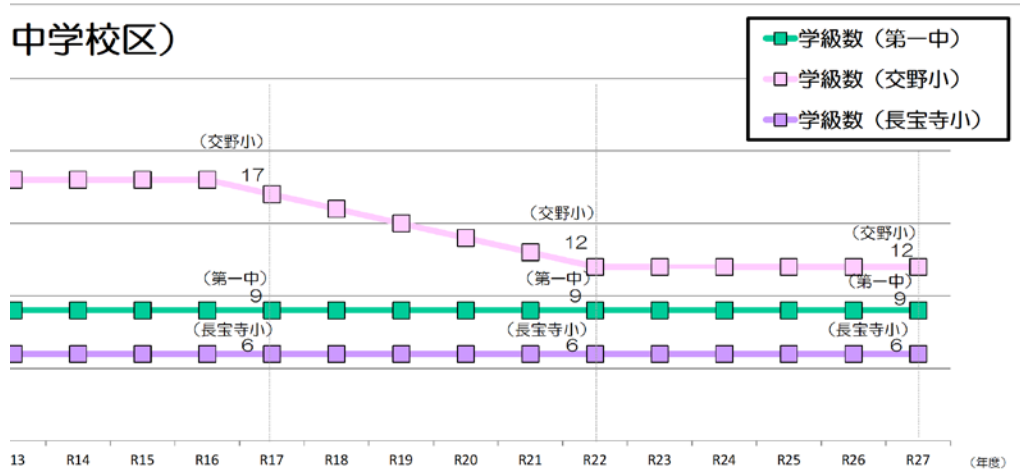
※学級数には支援学級数を含まない。

図 4.2 第一中学校区の児童生徒数・学級数（令和元年5月現在）

一中学校区)



中学校区)



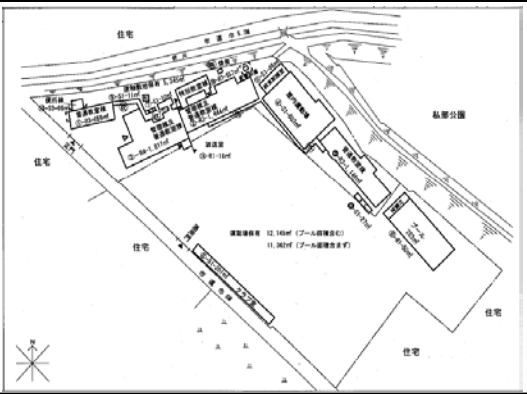
R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27
347	338	328	318	309	300	292	286	281	277	272	267	262	258	255	253
9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
534	527	513	501	489	477	467	458	451	444	438	433	428	422	415	408
18	18	18	18	18	17	16	15	14	13	12	12	12	12	12	12
160	148	144	139	135	132	128	125	123	122	120	118	117	116	114	112
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

学校規模適正化基本方針（望ましい学校規模について）

	小規模	適正規模
小学校	11学級以下	12学級以上24学級以下 (1学年あたり2～4学級)
中学校	8学級以下	9学級以上18学級以下 (19学級以上24学級以下も許容範囲とする)

3) 第一中学校区の学校施設

第一中学校区の学校施設の概要は以下のとおりです。

第一中学校		
		
敷地面積		16,707m ²
運動場面積		11,362m ²
延床面積		7,051m ²
建築年度	校舎※1	1959(S34)年 (建築後60年)
	体育館	1960(S35)年 (建築後59年)
長寿命化判定	校舎	○
	体育館	不明
長寿命化した場合の残存年数	校舎	20年 (建替時期: 令和21年)
	体育館	—
健全度評価※2	校舎	68
	体育館	100

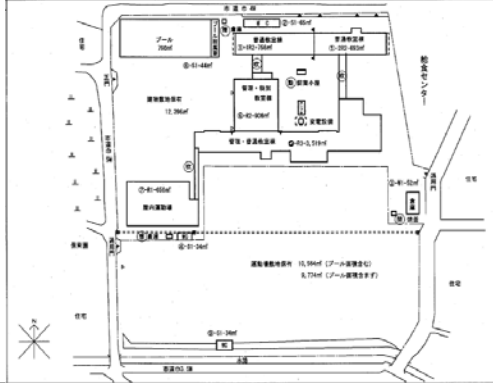
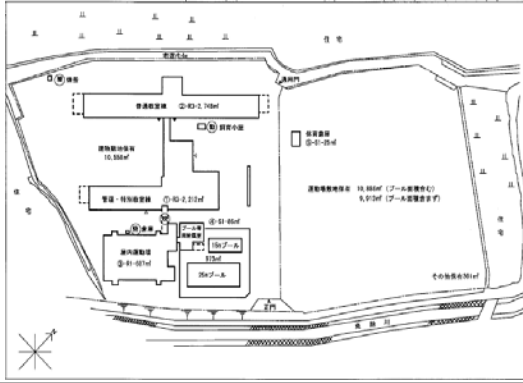
※1 校舎の建築年度は棟別に異なるため、延床面積1,000m²以上の棟のうち、もっとも古い棟の建築年度を記載している。

※2 健全度評価は、平成30年10月末時点における、各棟で②の部位ごとに、①の種別で評価し、③の式で健全度を評価。

※3 校舎の健全度評価は、下の式にて算出。

$$\frac{\{面積_{(棟1)} \times 健全度_{(棟1)} + \dots + 面積_{(棟n)} \times 健全度_{(棟n)}\}}{面積_{(棟1 + \dots + 棟n)}} = 校舎の健全度$$

図 4.3 第一中学校区の学校施設 (令和2年3月現在)

交野小学校	長宝寺小学校
	
21,243m ² (隣地に第一・二給食センター跡地2,006m ² あり)	20,095m ²
11,661m ²	9,913m ²
6,968m ²	5,830m ²
1963(S38)年(建築後56年)	1974(S49)年(建築後45年)
1981(S56)年(建築後38年)	1975(S50)年(建築後44年)
○	○
○	×
24年(建替時期:令和25年)	35年(建替時期:令和36年)
42年(建替時期:令和43年)	—
58	78
51	51

①部位の健全度

評価	健全度
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	7.2
2 外壁	14.9
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 給排水設備	6.0
6 空調設備	1.0
7 昇降機その他	0.5
計	60.0

③健全度

総和(部位の健全度×部位のコスト配分)
評価対象部位がオールAの点数

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。

※健全度は、数値が大きいくほど健全、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

A: 概ね良好

B: 安全上、機能上、問題なし

C: 安全上、機能上、劣化の兆しがみられる

D: 劣化の程度が大きく、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある

4) 魅力ある学校づくりに向けた大切にしたい視点

新しい学校づくりを行う上で、まず大切にしたい視点として協議会での意見を整理し、以下に示します。

表 4.5 魅力ある学校づくりに向けた大切にしたい視点

項目	視点
子どもたちがしっかり学ぶことができる	● 学力をあげることも大切だけど、地域の自然や文化のこと、人間関係、感性も学べる学校 ● 子どもたちの才能を大きく伸ばしていけるような学校
子どもたちと地域の安全、安心を守る	● 学校施設のセキュリティ、登下校時の安全を地域でも見守る、災害時には防災拠点にもなる学校
地域の人たちも通える	● 地域の人たちが日常的に学校に行き、子どもたちとの接点になる学校
先生たちの負担を減らす	● 地域の人材（職業体験、お店で子ども向けの教室を開催している方等）を積極的に活用する学校 ● 演劇や美術、運動指導、アーティストなど、得意なことを持っている人が学校に来て授業
交野の魅力づくりにつなげる	● 学校自体が交野市の魅力になること、交野の魅力を子どもたちも発信する学校 ● 交野の良いところを子どもたちに実感してもらい、子どもたちが戻ってきたくするような教育を実現する学校

5) これからの学校と地域のかかわり

これからの学校と地域のかかわりについて、地域でできることや学校の活用方法に対する協議会での意見を整理し、以下に示します。

表 4.6 これからの学校と地域の関わり方

活動・利用		学校と地域の関わり方・具体例
交流活動		● にぎわいフェスタや七夕まつり、だんじり、昔遊びや給食交流会、体育大会などのイベントへの参加 ● 子どもたちが参加できるような地域のお祭りへの参加 ● まちづくり委員、青少年指導員などと小中学生との交流活動 ● 異文化体験・交流 ● 高齢者が学校の掃除に入るような定期的な活動、イベントによる高齢者との交流
見守り活動		● 子どもたちと一緒に遊ぶ活動 ● あいさつ運動、こども 110 番の家、パトロールなどの見守り活動 ● 下校時間限定の見守りウォーキング ● 学校に自治会館のような人が集まる拠点をつくり、地域の人たちの目がたくさんある中で、子どもたちの見守り活動
学校や周辺施設の利用	グラウンド・体育館等	● 地域の人たちに開かれた体育館やグラウンドなどを活用して練習 ● 子どもたちへのプロのスポーツ教育 ● 地域の人たちも参加できる 1 年生から 9 年生までの大運動会
	音楽室・多目的ホール	● 防音設備のある音楽室や音響設備のある多目的ホールなどを音楽の活動をされている方に開放
	特別教室	● 特別教室等を利用した子育てサロンなど ● 調理室を使った餅つき、親子の料理教室など ● 子ども食堂の開催 ● 地域の人が放課後に子どもたちの宿題を見る
	地域と学校の共有スペース	● 地域と学校がつながるメインのスペースでのワークショップ開催 ● 地域の人たちもくつろげ、小さな子どもたちへの読み聞かせ ● 高学年や地域の人々の美術作品を展示するスペース ● 高齢者が立ち寄れるコミュニティ施設
	その他	● 周辺の畑や田んぼや学校内での菜園整備による食育の取り組み ● 地域と学校が連携した防災訓練、防災の取り組み
学校と地域の関わりに対する仕組み		● 創作活動の過程を子どもたちに見てもらえるような場所や仕組み ● 地域の団体の会議を学校で開催することで地域の団体と親が協力し合える環境を学校につくる ● 活動をマネジメントする人や組織づくり ● コミュニティスクールコーディネーターのような仕組みを整備・運営

4-3 施設整備への意見取りまとめ

1) グラウンドやプール、屋内運動場、多目的ホールの施設整備

空間配置にかかわる事項として、協議会にてグラウンドや屋内運動場、プール、多目的ホールなどの検討を進めた結果、それぞれの施設について、以下のような意見がありました。

表 4.7 グラウンド、プール、屋内運動場、多目的ホールの施設整備に関する意見

施設名	施設に対する意見
グラウンド	● グラウンドについては、1か所配置することによって、異学年交流等に活用できる、9学年合同で体育大会・運動会を実施するなら、大きなメイングラウンドが必要 ● 一方で、メイングラウンドとサブグラウンドの複数配置することによって、小中が同じ時間に使用可能であることや、クラブ活動とフリースペースでも同時使用が可能
屋内運動場	● 9学年が集えるメインアリーナだけでなく、小中、クラブ活動等も同時に使用可能なようにサブアリーナが必要
プール	● 学校施設にプールを設置する必要はない ● いきいきランドのプールを利用する、外部講師を有効活用する ● 学校施設にプールを設置する場合は、小プールと大プールが必要（屋上への設置）
多目的ホール	● 多目的ホールは、異学年交流や地域交流、クラブ活動にも活用できるように複数が必要、家庭科室や給食室、音楽室が隣接していると活動しやすい ● 多目的スペースが壁のない吹き抜けのスペースであれば、他学年等の活動も見えてよい。

2) 特別教室の整備

特別教室は、専門的な学習を行う場であるため、ICTを取り入れた空間構成が求められています。また、施設一体型小中一貫校において学年を超えた交流が生まれる場とするため、授業を通じた交流を促す設えが求められました。さらに、地域との連携に関しては、有事の際の防災拠点としての機能を取り入れることや、地域の人たちとの交流を促す機能を組み入れることが論点としてあげられました。

3) 地域との連携について

地域との連携については、学校内に地域専用ルームを設置することや学校周辺施設の活用について、意見が出されました。

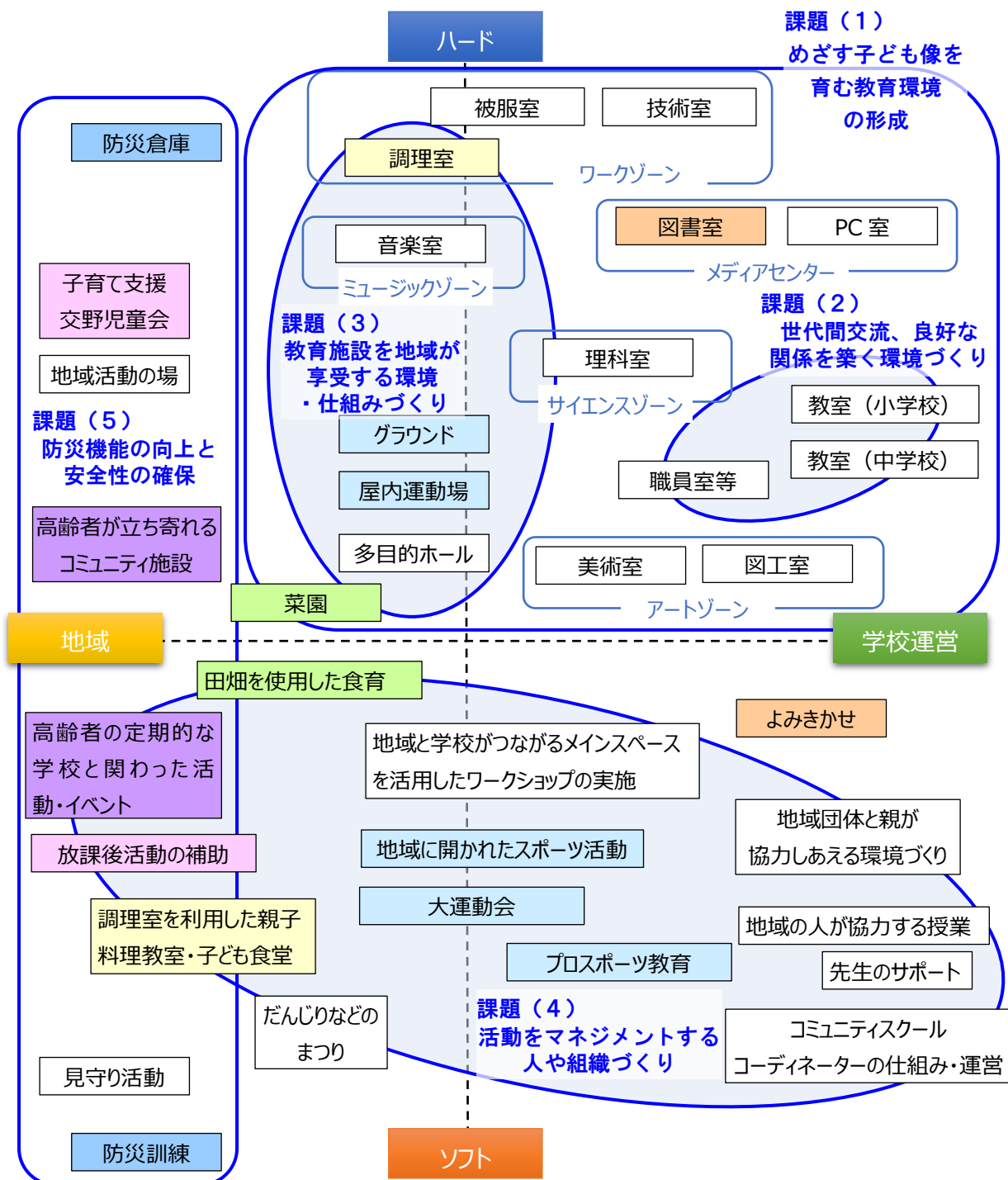
地域専用ルームについては、地域での活動や子どもの放課後利用、PTAの会議利用について意見が出されました。

学校周辺施設との連携については、いきいきランドや周辺農地との連携について意見が出されました。

4) 様々な活動と諸室の関係性

地域協議会や教職員協議会、みんなでやってみよう科の協議会ワークショップであげられた諸室と活動に関する意見の関係性を以下のように取りまとめました。

新しい学校整備に向けては、ハードからソフト、地域から学校運営と多岐にわたる視点からの検討（課題への対応）が必要となります。



※関連する諸室とソフトの取組みを同じ色で整理

※青文字は課題

図 4.4 諸室と活動の関係性

5) 新たな学校づくりに向けた課題

(1) めざす子ども像を育む教育環境の形成

グローバル化や人工知能（AI）などの技術革新が急速に進んでおり、子どもたちには自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力「生きる力」が求められています。

この「生きる力」を育むため、子どもたちの多様な能力を育み、新しい価値観を学ぶことが可能な学習環境、自主的な学びを促す学習環境を形成することが必要です。

(2) 世代間交流、良好な関係を築く環境づくり

小学1年生から中学3年生までの児童生徒が一つの施設内で学ぶこととなることから、発達段階ごとに安全で快適な学習環境を十分確保することを前提としながらも、異学年の児童生徒が交流することができるスペース等を意図的に計画するなど良好な関係づくりへの工夫が必要です。

また、児童生徒に多くの教職員や多様な専門スタッフが関わり、話ができる環境整備などが必要です。

(3) 教育施設を地域が享受する環境・仕組みづくり

今後、学校施設が地域コミュニティの核となることが期待される中、学校教育環境の充実を図りつつ、放課後児童会機能などの子育て機能の充実、学校開放事業など、学校施設の複合化も含め、地域のニーズに応じた機能の導入や地域の人たちにも親しまれる施設整備が必要です。

また、子どもたちや教職員と地域の人たちとの動線の分離や、教職員の負担に配慮した仕組みづくり、学校に関わる地域の人たちがつながり、顔をあわせる環境づくりなど十分に検討することが必要です。

(4) 活動をマネジメントする人や組織づくり

保護者、地域の人たちが学校運営を支援する取組みや地域の人たちのボランティア活動等による学校支援の取組み等を行う上で、学校と地域が共に教育のあり方を熟議し、時代の変化に合った学校と地域の協働の関係づくりが必要です。

そのため、地域ぐるみで子どもたちの9年間の学びを支える仕組みとして学校を核とした地域コミュニティを育てるための人材の確保、組織づくりが重要です。

(5) 防災機能の向上と安全性の確保

学校が避難所となっていることから、防災拠点としての安全性の確保や機能向上、自然エネルギーの活用など地域の防災拠点としての機能整備の検討が必要です。

また、地域の人たちとの連携による見守り活動など安全性の確保に向けた検討も必要です。

第5章 魅力ある学校づくりの基本方針

5-1 新たな学校のメインコンセプト・サブコンセプト

生きる力を養い多様性に富んだ人材の育成をめざす「教育百年の森」交野市の第一中学校区に設置する新たな学校は、「交小の森」「百年の森」などの歴史ある交野小学校敷地に初めて整備される施設一体型小中一貫校です。

交野市教育大綱や交野市学校教育ビジョンを踏まえ以下のように定めます。

【メインコンセプト】

情（こころ）の森、英知の庭、探究の学び舎 ～グローバルコミュニケーションスクール～

情（こころ）



交野市学校教育ビジョンの基本理念に『情（こころ）の育み』とあるように、小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒が9年間、共に学び、共に育ち、交流する中で、上級生へのあこがれ、下級生への慈しみの『情（こころ）』を養うことを大切にします。

交野の豊かな自然にちなみ、交野における教育の取組みを「森」としてみたと、「心」だけでなく「情（こころ）」を養える「森」を育みます。

森



交野の豊かな自然にちなみ、交野における教育の取組みを森にみてる教育大綱の「教育百年の森の実現」より設定します。

交野小学校の豊かな自然を大事にする心・森、百年の森をイメージし、「生きる力を養い多様性に富んだ人材の育成」をめざす森として、一人ひとりが9年間の学びを通して仲間を増やし大きく育っていくような場としていきます。

英知



『英知』とは、「深遠な道理を知りうるすぐれた知恵」です。郡津一の宮といわれ、白鳳時代に当地に置かれた交野郡衙の郡司により創建されたとされる長宝寺で郡衙の役人たちが学んでいたように、この学び舎で『英知』を磨いていける場とします。

9年間の学びを一体のものにとらえ、学びの連続性を意識した中でこれからの社会を生きる子どもたちに、新たな発見や考え方を生み出すための環境づくりを進めます。

また、グローバル社会が進展し、多様な文化と関わる機会が増えている今日においては、語学力だけではなく、異なる価値観を持つ人たちの中で、意見の違いを統合して「みんなの知力の質」を高める能力（グローバル・コミュニケーション能力）を身に付けるための環境づくりを進めます。

探究



『探究』とは、「物事の真の姿・あり方をさぐって見きわめること」です。

異なる価値観を持つ人たちの中で意見の違いを統合して「みんなの知力の質」を高める『グローバルコミュニケーション』能力を持ち合わせ、『情（こころ）』と『英知』をもって真理を追究する若者が、施設一体型小中一貫校という新しい学校で伝統を紡いでいけるような環境づくりをすすめます。

【サブコンセプト】

協議会ワークショップでの意見を踏まえ、第一中学校区の地域特性、地域ニーズ、地域住民等との新たな学校の利用・活用の方法などを整理する中で、新たな学校は地域の魅力や誇りになることをめざすべきであるという方向性が確認されました。

メインコンセプトの「情（こころ）の森、英知の庭、探究の学び舎」で育っていく子どもたちを、地域の人たちが見守り一緒に育てていくことで、子どもたちの「学び」の創造性を高め、人が「集い」、様々な「つながり」が生まれ、そして、それが地域の魅力や誇りになる学校となっていくことを「めざすべき学校像」と定め、「学び」、「集い」、「つながり」という3つのサブコンセプトを定めます。

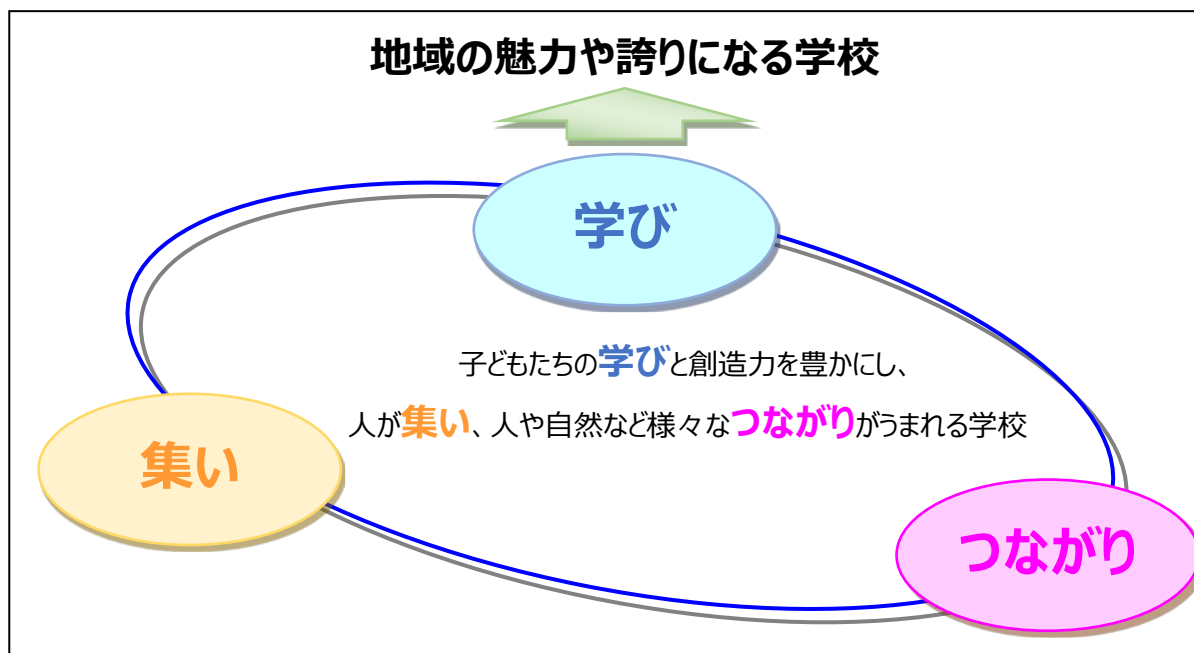


図 5.1 めざすべき学校像と3つのサブコンセプト

5-2 魅力ある学校づくりの基本方針

「メインコンセプト」と「めざすべき学校像」、そして「3つのサブコンセプト」を踏まえ、魅力ある学校づくりの基本方針を以下のように設定します。

【魅力ある学校づくりの基本方針】

1) 質が高く、自然と「つながる」、安全・安心・快適な学びができる学校づくり

(1) 質が高く、機能的な学習環境を備えた学び舎

- 小学校・中学校の領域を分けた独立性の高いゾーニングと一部諸室を小・中で共有化し多様な学習環境を提供します。
- 子どもたちの希望をかなえる多様な能力を育み、新しい価値観を学ぶことが可能な学習環境を整えます。
- 興味・関心のなかで、自主的な学びを促す学習環境を整えます。

(2) 自然・歴史・文化に親しみ、郷土愛を育む学び舎

- 自然エネルギーの利用や省エネルギー型施設の採用によるエコスクールの概念を取り入れた学校整備をめざします。
- みどりあふれる良好な環境を積極的に活用した自然と共生できる学校整備をめざします。
- ふるさと交野の歴史や自然、文化を様々な体験を通して学ぶことができる学校をめざします。

(3) 情（こころ）を育む安全・安心・快適な学び舎

- 9年間の連続性ある学びのなかで、お互いの存在を尊重し、絆が生まれる学校をめざします。
- 子どもたちだけでなく教職員等も快適で機能的な職場環境を確保し、情を育む教育ができる環境を整えます。
- 子どもたち、地域の人たちの命を守る十分な耐震性機能を確保した地域の防災拠点としての役割を踏まえた安全で安心な学校をめざします。

2) 学校と地域が安全・安心な環境の中で集い交流することで、人が「つながる」魅力が高まる学校づくり

(1) 子どもたちと地域の人たちが集い、交流できる学び舎

- 子どもたちと地域住民との交流が図りやすい施設配置と動線を確保し、交流することができる学校をめざします。
- 運動場や体育館などのスポーツ施設や音楽室、多目的ホールなどに地域の人たちや子どもたちが集い、主体的に交わり様々な活動を展開できる学校をめざします。
- コミュニティスペース・地域支援室や児童会など子育て世代が集う場を確保し、学校に関わる地域の人たちがつながり、顔をあわせることができる学校をめざします。

(2) だれもが安全・安心に集うことができるシンボルとなる学び舎

- 子ども同士、子どもと教職員、地域の人たち、異世代間など、様々な交流が育まれることで、地域の誇りやシンボルとなる学校をめざします。
- 多様な利用者に配慮したすべての人にやさしいユニバーサルデザインを取り入れた学校をめざします。

3) 学校と地域が「つながる」、地域ぐるみで子どもたちの学びを支える学校づくり

(1) 子どもたちと地域がつながる探究の場となる学び舎

- ふるさと交野の歴史や自然、文化を様々な体験を通して学ぶことができる学校と地域の協働の関係をめざします。
- 学校と地域が共に教育のあり方を熟議し、時代の変化に合わせた学校と地域との連携をめざします。
- 学校を核とした地域コミュニティを育てるための仕組みや場の確保をめざします。

(2) 地域の人たちが見守り、一緒に育てていく学び舎

- 「情（こころ）の森、英知の庭、探究の学び舎」で育っていく子どもたちを地域のたくさんの目で見守る、安全な学校をめざします。